

発展途上国の社会資本の実態と 相互水準比較についての考察

No. 3

—中近東・アフリカ地域編—

1979年3月

国際協力事業団

総開
JR
79-2

JICA LIBRARY



1043683[0]

國際協力事業団	
受入5484.65.226 月日	300
	1395
登録No. 106570	PLC

序

本調査研究は、51年度アジア地域諸国、52年度中南米地域諸国を対象として実施した同一テーマの研究をシリーズものとして53年度には中近東・アフリカ地域諸国について行ったものである。

この調査研究においては、まず社会資本の概念を明らかにし、対象各国の社会資本整備状況の調査を行い、その整備状況からみた経済発展状況を把握して、経済発展水準と社会資本整備水準の連関を考察したものであり、また、社会資本整備状況を示す諸指標を統一化して、各国の整備状況を相互比較することを試みた。

本調査研究の成果は、国別プロフィールとして整備され、総合的観点からの国際協力事業の実施を可能とする国別アプローチに貢献しようとするものである。

なお、本調査研究の作業は、株式会社野村総合研究所へ委託して行われたが、本報告書が関係各位の業務推進上何んらかの参考となれば幸いである。

1979年 3月

国際協力事業団
企画部

国際協力事業団

総 裁 法 眼 普 作 殿

“発展途上国社会資本の実態と相互水準比較について
比較，№3—中近東・アフリカ地域”調査について

標題に関する報告書此許提出申し上げます。

今年度は御指示に基づき、中近東・アフリカ諸国について、各種指標の収集、時系列分析、因子分析等を通じて、社会資本の経済社会開発における位置づけを明らかにするとともに、各国の国別プロフィールを作成致しました。

本調査は、昭和51年度のアジア地域編、同52年度の中南米地域編に続くものであります。今年度をもって一応全地域を対象とした調査は完了することになりましたが、国別プロフィールを作成していないアジア地域に関する調査、および各種指標が古くなった時点において、同様な手法に拠り再調査する機会が与えられれば幸甚です。

株式会社 野村総合研究所

取締役社長 佐 伯 喜 一

調 査 項 目 発展途上国の社会資本の実態と
相互水準比較についての考察 Ⅱ3
—中近東・アフリカ地域編—

調 査 依 頼 者 国際協力事業団

調 査 期 間 昭和53年12月～昭和54年3月

プロジェクト番号 NRI PTE 78-2644

プロジェクト・リーダー 毛利俊夫（国際研究室）

プロジェクト・メンバー 井上喜美子（国際研究室）
武富由起子（国際研究室）

担 当 部 長 岡本昌雄（国際研究部）

監 修 野村総合研究所
専務取締役 中園道男
鎌倉本部長

目 次

I	調査の目的と背景	1
II	要約と結論	5
III	中近東・アフリカ諸国の概況	17
1.	中近東・アフリカの範囲と調査対象国の選定	19
1)	中近東・アフリカの範囲	19
2)	調査対象国の選択	22
2.	中近東・アフリカ諸国の概況	24
1)	経済発展水準	24
IV	中近東・アフリカ諸国の地域機構	41
1.	地域国際機構	44
1)	国連関係機関	46
2)	その他地域国際機構	57
3)	EC(欧州共同体)との関係	68
2.	地域金融機関	74
1)	アフリカ開発銀行	74
2)	アフリカ開発基金	83
3)	中近東諸国による援助機関	87
V	国別概観	99
1.	イラン	101
2.	イラク	105
3.	シリア	109
4.	ジョルダン	113
5.	サウジ・アラビア	117

6. エジプト	121
7. スーダン	125
8. エチオピア	129
9. ナイジェリア	133
10. ガーナ	137
11. ケニア	141
12. タンザニア	145
13. ザイール	149
14. ザンビア	153
VI 経済発展水準と社会資本整備水準の相互比較	157
1. 社会資本の範囲	159
2. 経済発展水準と社会資本整備指標の収集・補充・整合	161
3. 指標の平準化と経済発展水準の国別比較	162
1) 指標の平準化	162
2) 経済発展水準の国別比較	163
4. 社会資本整備水準の相互比較	166
1) 社会資本整備水準の考え方	166
2) 中近東・アフリカ諸国の社会資本整備水準の相互比較	167
3) 世界主要発展途上国の社会資本整備水準の相互比較	170
VII 中近東・アフリカ諸国に対する経済援助の動向	175
1. 世界の経済援助の動向	177
1) 経済援助主体の種類	177
2) 援助主体別の援助動向	178
2. DAC加盟国の発展途上国援助の動向	183
1) 形態別にみた援助の動向	183
2) 国別にみた援助の動向	187
3) 地域別援助配分の動向	194
3. 中近東・アフリカ諸国に対する経済援助の動向	201

1) 調査対象国の分類	201
2) 中近東・アフリカ諸国に対する経済援助の動向	201
付属資料	207

目 次

図Ⅲ-1	中近東地域の範囲	20
図Ⅲ-2	アフリカ地域の範囲	21
図Ⅲ-3	経済水準・人口規模からみた地域特性—中近東	33
図Ⅲ-4	経済水準・人口規模からみた地域特性—北アフリカ	34
図Ⅲ-5	経済水準・人口規模からみた地域特性—西アフリカ	35
図Ⅲ-6	経済水準・人口規模からみた地域特性—中部アフリカ	36
図Ⅲ-7	経済水準・人口規模からみた地域特性—東アフリカ	37
図Ⅲ-8	経済水準・人口規模からみた地域特性—南部アフリカ	38
図Ⅲ-9	経済水準と人口増加率の関係	40
図Ⅳ-1	ECA加盟国	46
図Ⅳ-2	アフリカ横断道路計画	51
図Ⅳ-3	ECWA加盟国	52
図Ⅳ-4	アラブ連盟加盟国	57
図Ⅳ-5	CENTO加盟国	59
図Ⅳ-6	RCD加盟国	60
図Ⅳ-7	イスラム会議加盟国	61
図Ⅳ-8	OAU加盟国	62
図Ⅳ-9	OAPEC加盟国	64
図Ⅳ-10	OPEC加盟国	65
図Ⅳ-11	ECOWAS加盟国	67
図Ⅳ-12	AfDB加盟国	78
図Ⅳ-13	1977年の部門別融資承認額配分	81
図Ⅳ-14	1977年の地域別融資承認額配分	81
図Ⅳ-15	AfDF加盟国	83
図Ⅳ-16	1977年の部門別融資承認額配分	85
図Ⅳ-17	1977年の地域別融資承認額配分	85

図IV-18	SADF加盟国	88
図IV-19	IFED加盟国	89
図IV-20	AFESD加盟国	89
図IV-21	AMF加盟国	90
図IV-22	ABEDA加盟国	90
図IV-23	IDB加盟国	91
図IV-24	OPEC特別基金加盟国	91
図VI-1	社会資本の範囲	160
図VI-2	因子特性値(中近東・アフリカ地域)	168
図VI-3	中近東・アフリカ諸国の経済発展と社会資本整備水準の特性値	169
図VI-4	経済発展水準と社会資本整備水準の関係	170
図VI-5	因子特性値(世界主要国—1975年)	171
図VI-6	世界主要国の経済発展と社会資本整備水準の特性値—1975年	172
図VI-7	経済発展水準と社会資本整備水準の発展パターン	173
図VII-1	政府開発援助(ODA)の資金循環—1977年	181
図VII-2	発展途上国経済協力資金の循環—1977年	182
図VII-3	DAC加盟国の政府開発援助の内容	185

表 目 次

表Ⅲ-1	中近東諸国の規模と日本との関係	23
表Ⅲ-2	対象国の選定—中近東諸国	24
表Ⅲ-3	アフリカ諸国の規模と日本との関係	25
表Ⅲ-4	対象国の選定—アフリカ諸国	26
表Ⅲ-5	地域別所得水準の比較—1976年	28
表Ⅲ-6	DAC加盟国の経済水準—1976年	29
表Ⅲ-7	DAC基準による発展途上地域の分類	29
表Ⅲ-8	経済水準・人口規模の分類基準	30
表Ⅲ-9	人口動態の変化	32
表Ⅳ-1	地域国際機構—調査対象国加盟状況	44
表Ⅳ-2	地域国際機構の概要	45
表Ⅳ-3	隣国との連絡道路	53
表Ⅳ-4	1975年度の補償融資	72
表Ⅳ-5	1976年度の補償融資	73
表Ⅳ-6	地域金融機関調査対象国加盟状況	75
表Ⅳ-7	地域金融機関	76
表Ⅳ-8	AfDBおよびAfDFの活動 1967~77	77
表Ⅳ-9	AfDBの資金源	79
表Ⅳ-10	1977年の1件当り平均融資額	80
表Ⅳ-11	部門別融資配分(AfDB)	80
表Ⅳ-12	地域別融資配分(AfDB)	80
表Ⅳ-13	1977年の融資承認額地域別部門別配分	81
表Ⅳ-14	1977年度融資承認プロジェクト(AfDB)	82
表Ⅳ-15	部門別融資配分(AfDF)	85
表Ⅳ-16	地域別融資配分(AfDF)	85
表Ⅳ-17	地域別融資承認額累計 1974~77	85

表Ⅳ-18	1977年度融資承認プロジェクト(AfDF)	86
表Ⅳ-19	主要産油国によるODAベースの純支出額	87
表Ⅳ-20	中近東の援助機関	88
表Ⅳ-21	オイルショック以降の援助機関設立状況	92
表Ⅳ-22	援助機関の分類	94
表Ⅳ-23	主要援助機関の融資条件	94
表Ⅳ-24	諸機関の融資承認額	95
表Ⅳ-25	地域別融資承認額	95
表Ⅳ-26	部門別融資承認額累計	96
表Ⅳ-27	地域別融資承認額累計	96
表Ⅳ-28	世銀・第二世銀との協調融資	97
表Ⅵ-1	中近東・アフリカ諸国の所得水準	164
表Ⅵ-2	中近東・アフリカ諸国の経済発展構造	165
表Ⅵ-3	中近東・アフリカ諸国の製造業の位置づけ	165
表Ⅶ-1	非産油国の援助資金純受取額の推移	179
表Ⅶ-2	政府開発援助(O DA)額の推移	180
表Ⅶ-3	社会主義国の途上国援助量(支出純額)	183
表Ⅶ-4	DAC加盟国の形態別経済協力実績(支出純額)	184
表Ⅶ-5	DAC加盟国の援助の伸び	187
表Ⅶ-6	DAC加盟国の総資金協力額の推移(支出純額)	189
表Ⅶ-7	DAC加盟国の政府資金(O DA+O OF)による協力額の推移(支出純額)	190
表Ⅶ-8	DAC加盟国の政府開発援助(O DA)額の推移(支出純額)	191
表Ⅶ-9	国別政府開発援助とGNPの伸び率格差	192
表Ⅶ-10	政府資金(O DA+O OF)協力に占める政府開発援助(O DA)の 割合(支出純額)	193
表Ⅶ-11	DAC諸国の2国間ODAの地域別配分(支出純額)	194
表Ⅶ-12	国別2国間ODAの地域別配分(支出純額)	195
表Ⅶ-13	国別2国間ODAの地域別配分比率(支出純額)	196

表Ⅶ-14	国別2国間ODAの地域別配分偏差度(支出純額)	197
表Ⅶ-15	被援助国の所得水準別DAC加盟国のODA実績(支出純額)	199
表Ⅶ-16	DAC加盟国ODAの対象国所得水準別偏差度(支出純額)	200
表Ⅶ-17	対象国の分類	201
表Ⅶ-18	中近東・アフリカ諸国の政府開発援助受取額(支出純額)	202
表Ⅶ-19	中近東・アフリカ諸国に対する政府開発援助額(支出純額)	204
表Ⅶ-20	中近東・アフリカ諸国に対する政府開発援助の援助国別比率(支出純額)	205

I 調査の目的と背景

I 調査の目的と背景

世界経済における相互依存関係が高まるなかで、発展途上国問題は、今や世界経済の中で最も重要な位置を占めるようになった。近年顕在化してきたエネルギー、資源、食糧問題等は、一国ないし一部の諸国のみでは解決不可能なものとなっている。特に日本を含めた先進諸国の経済構造が、発展途上国をも含んだ相互依存関係をますます深めつつあり、世界経済の安定と繁栄を図るためには、世界各国の緊密な協調関係の維持が不可欠となっている。一方においては、発展途上国はその経済開発のための協力を強く要請している。各先進国は、その経済を維持するためにも発展途上国の経済開発に対する協力要請に対し、それに応えることによって相互依存的な経済関係を維持し、強化しようと努めてきた。しかしながら、国際的な貧困の問題は消えさるところか、ますます先進国との格差を広げつつある。マクナマラ世銀総裁は1972年の国連における演説において、こんにちのほとんどの発展途上国の開発状態は満足のものではなく、ますます不満足なものになってゆくだらうと述べている。このような豊かな国々と貧しい国々とのあいだで広がりつつある「格差の拡大」一相対的貧困一とともに、よりいっそう重要な問題は、多くの発展途上国では絶対的貧困一その住民が生き長らえるのに必要な基礎的物質をも許しえない生存条件一が存在することである。

経済構造上、海外とくに発展途上地域に対して、エネルギー、資源、食糧等の依存度の高い我が国は、その経済発展と国民生活の安定を確保するために、発展途上国の国造りの努力に対し、資金、技術面での協力を通じ、これら諸国との間に真の相互信頼的な経済関係を維持し、強化する必要に迫られている。

このような立場にあるわが国は、強力かつ多様な国際協力政策を展開してきた。しかし1973年秋の中東戦争に端を発した石油危機の発生は、わが国を始めとして世界経済に深刻な影響を及ぼした。発展途上国の経済開発に対する協力要請は増大する一方、先進国の援助協力は困難をきたしたのである。さらに1979年のイランの革命に端を発して石油価格は再び大幅に上昇する気配を示しており、再び先進国の援助協力は、その協力要請に十分に答えることが困難な情勢になりつつある。わが国においても、個別の要請、とりわけ今後増加が予想されるグラント供与に対して全てこたえるためには、1977年の国際経済協力会議その他の場において意図表明したように、今後5ヶ年間に倍増以上の援助拡大を

したとしても、資源の限界等により、何らかの統一的基準を設けて援助要請を選択する必要にせまられている。

以上の背景に基づき、本調査は発展途上国の社会資本整備水準の実態を明らかにして、発展途上国がどのような援助を必要としているのかを統一的な基準で相互比較するものである。そのために、まず発展途上国において経済社会開発のボトルネックとなっている社会資本の種類を明らかにするとともに、社会資本の整備状況を示す総合的な指標を作成する。そして、この総合指標に基づいた発展途上国の相互比較を行うことにより、発展途上国が必要とし、かつ日本が可能なグラント・ベースの援助投入についての国別の判断に資することを目的とするものである。さらに、各対象国の社会発展指標を整備するとともに、国別プロフィールを作成し、各国の経済社会の発展水準をとりまとめることを目的とする。

なお本調査は、昭和51年度のASEAN諸国を中心とするアジア地域編、昭和52年度の中南米地域編に続くものであり、中近東・アフリカ地域を対象に分析したものである。

Ⅱ 要 約 と 結 論

Ⅱ 要約と結論

1. 中近東・アフリカ諸国の概況

1) 中近東・アフリカの範囲と調査対象国の選択

1-1 本調査では世銀と同様に、中近東をイラン以西でトルコ・エジプト国境までとし、アフリカの範囲は、スエズ運河を境としたアフリカ大陸全域とした。調査対象国は、人口・土地面積等の物理的規模、日本との関係などを選択基準として、中近東5カ国、アフリカ9カ国を選んだ。

2) 中近東・アフリカ諸国の概況

1-2 一人当たりGNPが3,000ドル以下の国を発展途上国と考え、所得水準を4分類して中近東・アフリカ諸国を比較すると、中近東地域は高所得グループに、アフリカ地域全体は低所得グループに分類できる。ただアフリカのなかでも北アフリカや南部アフリカは中所得グループに入るのに対し、中部アフリカや東アフリカは一人当たりGNPが265ドル以下の最貧グループに入り、アフリカのなかでも大きな格差が存在する。

1-3 将来の発展可能性を示す指標の一つとして人口規模がある。人口の少ない発展途上国は、経済成長に関する限り、不利な立場に置かれることが多い。人口の少ない国は多い国に比べて経済的な自給自足体制に近づき難く、輸出入により多くを依存せざるを得なく、とくに人口規模が5百万人以下の国ではその傾向が顕著になる。

1-4 人口規模を3分類して中近東・アフリカ地域をみると、人口3千万人以上の大口国は、イラン、エジプト、ナイジェリア、ケニアの4カ国にすぎず、ほとんどの国は人口1千万人以下の少人口国であり、人口百万人以下の国も相当数ある。また石油資源があるために一人当たりGNPが非常に高い国も少人口国が多く、工業化の進展による経済発展を考えた場合、労働力や市場等の問題が発生することは明らかである。

1-5 人口規模1千万人以下の国々では、その経済成長を確保しようとするれば、地域的ないし国際的な市場の再整備、もしくは生産のより進んだ細分化ないし特殊化を計るか、あるいは保護市場、補助金その他の政策による貿易収支の改善が必要となる。中近東・アフリカ地域では最近まで地域統合による市場の拡大や分業化の動きはあまり活発でなかったが、それでも西アフリカ諸国経済共同体やアラブ共同市場などにその萌芽をみることができる。

1-6 人口規模の問題とともに、人口増加の問題も発展途上国にとっては重要である。国の経済力が弱いほど高い人口増加率は緊急に解決を要する問題となる。近年の途上国における高い人口増加率は死亡率の独立的な低下によって生じたものであり、各国の人口構造の若年令化を招き、経済発展に必要な資本が人口増加のために費消されてしまう現象が多くみられる。

1-7 人口増加率と一人当たりGNPの関係をみると、人口増加率が高い地域ほど所得水準が低くなる傾向があり、とくにアフリカ地域の人口増加率が高く、各国の経済離陸に大きな障害となっている。

2. 中近東・アフリカ諸国の地域機構

2-1 発展途上国の場合、地域国際機構はECに代表されるような地域統合を目指すと
いうよりは、地域経済協力機関の性格をもったものである。中近東・アフリカ地域
で共通の経済政策を行使しうる地域機構はOPEC、OAPECという産油国組織に限
られており、他は多国間にわたる経済協力機関である。

1) 地域国際機構

2-2 中近東・アフリカ地域に関連する国連機関として、ILO等の全世界を対象とす
る組織以外に、アフリカ地域を対象としたアフリカ経済委員会(ECA)と中近東地
域を対象とした西アジア経済委員会(ECWA)がある。

2-3 ECA、ECWAともに農業、工業、エネルギー・資源等の分野において、地域協
力の推進振興のための調査、調整を行なっている。ECAの活動で注目されるのは

71年に建設が決定したアフリカ横断道路計画である。OAUとECAの二機関の協力により、インド洋に面するチュニジアのモンバサ港から、大西洋に面するラゴス港までの6,596kmにおよぶ道路を建設する予定で、内陸国の多いアフリカ諸国にとって重要な役割を果たすものと考えられる。なお当初はモンバサーラゴス間だけで計画した横断道路は、さらに4つの横断道路計画が追加され、合計5本の横断道路でアフリカ横断道路を形成することになった。

2-4 国連関連以外の国際機構としては、①アラブ連盟、②中央条約機構、③地域開発協力機構、④イスラム会議、⑤アフリカ統一機構、⑥アラブ石油輸出国機構、⑦石油輸出国機構、⑧西アフリカ諸国経済共同体等がある。

2-5 他の国際機構とは若干性格が異なるが、アフリカ・中近東地域の重要な国際機構としてECとのロメ協定がある。ロメ協定にはアフリカ諸国のうち42カ国が参加しており、全加盟国が52カ国であるので、ロメ協定の主たる対象地域がアフリカであることがわかる。ロメ協定の主たる目的は貿易問題であり、加盟国に対するEC9カ国の特惠制度が中心となっている。ロメ協定の最大の特徴は、同協定が発展途上国に対して初めて輸出所得補償制度をとり入れたことである。輸出所得補償制度（STABEX制度）の基本的目的は、加盟途上国の経済が依存している特定の産品について輸出所得を安定化することであり、当初は29品目を対象としたが74年に7品目が追加され36品目となった。ECは協定期間5年間の補償融資のため約4.4億ドルを準備し、75、76年の2年間で約1.3億ドルの融資を実施した。

STABEX制度のほかに、工業開発のための制度があり、欧州開発基金や欧州投資銀行が協力することになっている。

2) 地域金融機関

2-6 上述した地域国際機構が実際に活動するための資金を融資するのが地域金融機関であり、ほとんどの地域国際機構はその下部機構として地域金融機関をもっている。

地域金融機関のなかで最大のものはECAを上部機構にもつアフリカ開発銀行（AfDB）であり、次いでアフリカ開発基金（AfDF）がある。AfDBとAfDFの関係はIBRDとIDAの関係に似ており、AfDFは特に低利融資を目的としたも

のであるといえよう。

設立以来の AfDB の融資承認額は 5.6 億ドル、AfDF は 3.6 億ドルに達しているが、融資実施率はそれぞれ 42.6%、11.3% と低い。

3) 中近東諸国による援助機関

2-7 73 年の石油価格の上昇は、先進国・発展途上国を問わず非産油国に打撃を与える一方、中近東産油国に余剰収入をもたらした。この余剰収入を背景に産油国による発展途上国援助は活発化し、73 年以降、援助機関の設立が相次いだ。

2-8 73 年以前に設立された中近東諸国による援助機関は、61 年のクウェイトによるアラブ経済開発クウェイト基金、68 年の同じくクウェイトの発案によるアラブ経済社会開発基金、71 年のアブダビによるアラブ経済開発アブダビ基金の 3 機関である。これら 3 機関は全て対象国をアラブ非産油国に限定しており、設立の経緯もクウェイト、アブダビの独立に際しての政治的意味合いをもったものであった。

2-9 73 年以降設立された各援助機関は援助対象国をアラブ諸国に限らず、非産油発展途上国全体を対象にしたものが多く、設立の意図は非産油発展途上国の協力を得て資源ナショナリズムを推進する点にあったといえよう。

2-10 73 年から 74 年にかけて乱立した援助機関のいくつかは、スタッフの確保、運営上の諸問題に対する配慮を欠くものであったため、74 年以降整理・統合が行われ、現在では 7 機関がある。このうち 1 カ国だけの出資によるものが SADF と IFED の 2 機関、多国間出資によるものが AFESD、IDB、ABEDA、OPEC 特別基金、AMF の 5 機関である。このうち AMF は国際収支のための融資を目的としたものであり、他の 6 機関は開発プロジェクトへの融資を目的としている。

3. 経済発展水準と社会資本整備水準の相互比較

1) 社会資本の範囲

3-1 社会を構成する主体は生活者・政府・企業の 3 つであるとし、これら 3 主体の対応関係において、その運営を効率的に行うのに必要なものを社会資本と定義する。

さらに政府と企業の対応関係で必要とされるものを生産基盤社会資本、企業と生活者の対応関係では生活基盤社会資本Ⅰ、生活者と政府の対応関係では生活基盤社会資本Ⅱと名づけた。

2) 経済発展水準と社会資本整備指標の収集・補完・整合

3-2 生活者・政府・企業という対応関係を示す指標とともに、人口、土地面積、あるいは物価指数など社会資本とは直接かかわり合いのない指標を基礎指標とし、最終的な指標グループは4グループとし、95指標を収集した。

3-3 各国の発展段階を時系列で分析するために、分析の基準年を1970、75年の2時点としたが、該当年に欠損値が多いため、1965年から77年までの13年間について各年の指標を収集し、欠損値は t (時間)によって回帰し補完した。欠損値補完後の指標は附属資料におさめた。

3) 指標の平準化と経済発展水準の国別比較

3-4 対象14カ国を一人当たりGDPにより5グループに分類すると、70年から77年にかけての産油国の所得水準の上昇が大きく、最も高い所得水準グループと最も低い水準にあるグループの平均所得の格差は、70年の5.4倍から77年の23.6倍へと拡大した。所得グループ間の移動では、ザンビアが70年の第Ⅰ分位から、77年の第Ⅲ分位へと大きく低下した。

3-5 各国の経済発展構造を経済成長率の産業別寄与率によって比較すると、産油国は鉱業を中心とした第2次産業、低い成長率の非産油国は第3次産業、比較的高い成長率の非産油国は第1次産業が中心的な成長産業であった。すなわち、中近東・アフリカ諸国は、いわゆる産業の高度化=工業化=経済発展という近代社会における経済発展過程に入る以前の状態であるといえよう。

4) 社会資本整備水準の相互比較

3-6 社会資本整備水準の測定は、単一の量ではなく一つの指標にまとめることのできない、諸々の部分からなる一つの仕組みとして考えるべきである。さらに、社会資

本の水準がどれ位であるべきかを理論的に決めることもできないものである。なぜならば、社会資本の水準を決めるということは、たとえば識字率を何%にするかを定めるようなものであり、識字率は70%でよいというものではなく、100%であるべきで、これは価値判断の問題である。

3-7 しかしながら現実の社会資本不足論議は、同じような経済水準の国あるいは、目標とする経済水準の国の社会資本整備水準を参考にして、当該国の社会資本の過不足を議論しているようであり、この意味では、経験的ではあるが経済発展水準と各個別社会資本の間に相互関係、あるいは均衡点が存在するものと考えられる。

3-8 各国の1970、75年の2時点を別個のサンプルとし、主要指標をデータとして因子分析を行うことにより、複雑な関係にある経済発展水準指標と社会資本整備水準指標を抽象的な因子によって単純化し、各国の社会資本整備水準の相互比較を行うとともに経済発展水準との関係を評価した。

3-9 因子分析の結果、対象12カ国のなかで相対的に社会資本整備水準が高いのはエジプト、ガーナ、イラン、シリアの4カ国であり、最も遅れているのがエチオピアで次いでナイジェリア、スーダン、ザイール、ジョルダンの遅れが目立つ。一般的に産油国の経済発展および社会資本整備水準の向上は急速であるが、ナイジェリアはそれほど進展していない。

3-10 発展パターンからは、イラン、シリアが社会資本の整備とともに経済発展が進むという比較的順調な発展パターンを示す一方、サウジアラビアは経済発展に比較して社会資本の整備が遅れている。

3-11 世界主要発展途上国の社会資本整備水準を比較すると、一般的に中南米諸国の経済発展水準および社会資本整備水準が高く、中近東・アフリカ諸国および東南アジア諸国の社会資本整備水準が低い。最も発展が遅れているのがエチオピアで、次いでナイジェリア、スーダン、サウジアラビア等中近東・アフリカ諸国が最も低い水

準にある。またインドネシアとザイール、エジプトとタイがほぼ同水準にある。

3-12 発展途上国の発展形態は、基礎的社会資本蓄積過程 →生産基盤社会資本蓄積過程 →経済成長過程と大きく3段階に分けることができる。中南米諸国は全て生産基盤社会資本蓄積過程か経済成長過程に入っているのに対し、中近東・アフリカ諸国ではジョルダン、ケニア、シリア、エジプト、ガーナおよびイランが生産基盤社会資本蓄積過程に、エチオピア、ナイジェリア、スーダン、サウジアラビア、ザイールは、基礎的社会資本蓄積過程にある。

3-13 社会を構成する生活者、政府、企業という三つの主体と社会資本の関係は次のようにまとめることができる。基礎的社会資本蓄積過程においては、医療や教育のように主として政府が生活者に対して提供すべき社会資本が最も必要となる。生産基盤社会資本蓄積過程および経済成長過程への移行には政府が企業に対して提供すべき社会資本が必要となる。企業が生活者に提供する社会資本は、経済成長過程に入ってから最も充実される。

4. 中近東・アフリカ諸国に対する経済援助の動向

1) 世界の経済援助の動向

4-1 世界の主要援助主体はDAC加盟国、OPEC加盟国、および社会主義国の3グループである。資金協力全体ではDAC加盟国の割合が70年代初期の80%弱から75年の71%にまで低下し、以後再び増加傾向にある。しかしながら政府開発援助に占めるDAC加盟国の割合は69/71年平均の71%から77年の51%まで一貫して低下傾向にある。

4-2 近年、発展途上国援助に重要性を増してきたのがOPEC加盟国と国際機関である。とくにOPEC諸国は74年以後大幅に援助を増加させ、76年以降援助額が減少気味であるといっても77年の政府開発援助に占める割合は19.8%に達している。

4-3 DAC、OPEC両グループとも国際機関を通じる経済協力が増加しつつある。

DAC加盟国の場合、77年の支出純額147億ドルの31%は国際機関に対する寄与であり、またOPEC加盟国の場合総資金協力(全部ODA)のうち39.1%が国際機関に対する寄与である。

- 4-4 社会主義国の経済協力は、対非産油国政府開発援助に占める割合が69/71年の平均5.2%から77年の1.3%へ大幅に低下しており、とくにソ連の政府開発援助の減少が大きい。なお社会主義国の資金協力に占める政府開発援助比率が高く、資金協力全体の90%以上が政府開発援助で占められている。

2) DAC加盟国の発展途上国援助の動向

- 4-5 DAC加盟国の資金協力のなかでは、民間資金協力の伸びが高く、60年代の中頃まで50%強を占めていた政府開発援助は、68年に48.7%と50%を割り、以後ますますその比重が低下し、77年には29.7%を占めるにすぎなくなった。また政府開発援助に占める二国間贈与比率は69年頃から50%弱のまま推移してきているが、二国間借款比率が低下、かわって国際機関を通じる多国間援助比率が高くなりつつある。

- 4-6 DAC加盟国の政府開発援助は70年代に入って大幅な増加を示した。60年にはGNPの伸び年率8.2%に対し、政府開発援助は年率3.8%の伸びであったのに対し、70年にはGNPの伸び同13.6%に対し、政府開発援助は同11.5%の伸びを示した。74年以降GNPの伸びと政府開発援助の伸びが接近してきているが、これは経済援助が大幅に増加したというよりは、石油危機に伴う先進諸国の経済混乱により経済成長率が低下したためであるといえよう。

- 4-7 国別に援助国をみると、77年の政府開発援助の62.8%をアメリカ、フランス、日本、西ドイツの上位4カ国で占めている。各国の政府開発援助の伸びとGNPの伸びを比較すると、上位4カ国の援助量の伸びはGNPの伸びを下回っているのに対し、オーストリア、デンマーク、ノルウェー、スイスの各国はGNPの伸びを上回る援助実績を示した。

4-8 政府資金協力に占める政府開発援助の比率は、DAC加盟国全体では60年代は90%強、70%には80%強であった。ほとんどの国は70~100%の政府開発援助比率を示しているが、日本とイタリアが例外で、日本の70年代の政府開発援助比率は一貫して50%以下である。

4-9 74/76年平均のDAC加盟国の最大の援助供与国はアフリカ地域で2国間政府開発援助の29%を占めているが、なかでもサハラ以南地域が22.5%と大きな割合を占めている。次いで南アジア(17.9%)、極東(17.2%)とアジア諸国の援助受取り比率が高くなっている。

4-10 援助の地域配分に関する客観的な指標は存在していないが、先進諸国全体の援助配分を平均的であると仮定し、各援助国の偏差度を計算すると各DAC加盟国の地域別援助配分特性は次のようになる。

①サハラ以南のアフリカ諸国に対する偏差度が高い国

ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ノルウェー

②南アジアに対する偏差度が高い国

スイス、スウェーデン、イギリス

③オセアニア地域に対する偏差度が高い国

オーストラリア、ニュージーランド

④極東地域に対する偏差度が高い国

日本

⑤中近東地域に対する偏差度が高い国

アメリカ

4-11 一般により貧しい国々へシフトした援助配分が行なわれているが、フランス、日本、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェーは、若干異った配分をしている。フランスは一人当たりGNPが1,075ドル以上の国に対する配分が最も多く、LLDCに対する偏差度も65.5(73/76平均)と低い。日本の場合には、一人当たりGNPによる分類からみれば比較的的平均的な援助配分となっているが、対LLDC援助

偏差度は69/72年35.4、73/76年40.7、と低く、LLDCに対する援助がそれほど重視されていないことがわかる。

3) 中近東・アフリカ諸国に対する経済援助の動向

4-12 本調査対象国のうち最も多くの援助を受けとっているのはエジプト(277百万ドル)で、次いでケニア(251百万ドル)、タンザニア(208百万ドル)の順となる。人口当りで見るとジョルダン(42ドル)が最も高く、次いでケニア(19ドル)、タンザニア(14ドル)、ザンビア(13ドル)の順となる。LLDCあるいはMSACといっても特別に多くの援助を受取っているわけではなく、一人当りGNPといったフローの概念からみた要因が援助配分に大きな影響をもっているようである。

4-13 先進諸国の援助配分は各発展途上国の援助に対するニーズだけでなく、たとえば旧宗主国であるなどの非経済的要因も大きな影響を与えているが、より貧しい国により多くの援助を与えるという思想は、援助の偏差度分析を通じてみるかぎり明確に表われているといえる。

Ⅲ 中近東・アフリカ諸国の概況

Ⅲ 中近東・アフリカ諸国の概況

ここでは、本調査で対象とする国の範囲を設定するとともに、中近東・アフリカ諸国の経済発展水準を概括する。さらにアジア、中南米諸国等、他地域と比較してどのような相違があるのか、など地域全体の特性を明らかにする。

1. 中近東・アフリカの範囲と調査対象国の選択

1) 中近東・アフリカの範囲

アフリカの範囲は、エジプトとイスラエルが国境を接しているほかは、アフリカ大陸が独立した大陸を形成しており、自然地理学上はエジプト以西のアフリカ大陸ということで国際的にも認められている。

一方、中近東の範囲は、中東あるいは近東などの用語と共にどこまでをいうのかあまり明確でない。第二次世界大戦以前のイギリスの植民地管轄区分では、ほぼ旧オスマン・トルコ領に属した地中海沿岸地域を近東(Near East=トルコ、シリア、パレスチナ、アラビア半島、エジプト、リビアなど)、イラクからイラン、アフガニスタンを含むビルマまでを中東(Middle East)と呼んでいた。このような区分を基礎にして、一般的には歴史的に関連性の強い近東と、アフガニスタン以西の中東を一括して、中近東と呼んでいた。さらに、第二次世界大戦中にスエズ運河の東に駐屯していた連合軍司令部では、米英の作戦区域であるイラン以西を指すのに中東と称した。その結果、イギリスやアメリカ等英語圏の人々にとって、エルサレム(イスラエル)、ダマスカス(シリア)、カイロ更にベンガジ(リビア)、トリポリ(リビア)等を含めて中東という総体的な表現で呼ぶことになってきて、その表現は非常に一般的な使い方として普及した。そして、少なくとも英語国民にとっては、中東あるいは中近東といった場合、その範囲にアフガニスタン、パキスタン、インド等南アジア諸国を含めることはなくなった。また、エジプト、スーダン、リビア、アルジェニア、チェニジア、モロッコ等の北アフリカ諸国に関しては、同じアラブ民族の居住地で、政治・経済・文化的に共通性が多いため、中東とあわせて考慮することが多いが、その場合でも中近東・北アフリカ地域とすることが多い。

一方、世銀の分類によれば、トルコは欧州に分類し、アフリカはスエズ運河を境にしたアフリカ大陸全域、そして中東はイラン以西の諸国に分類している。

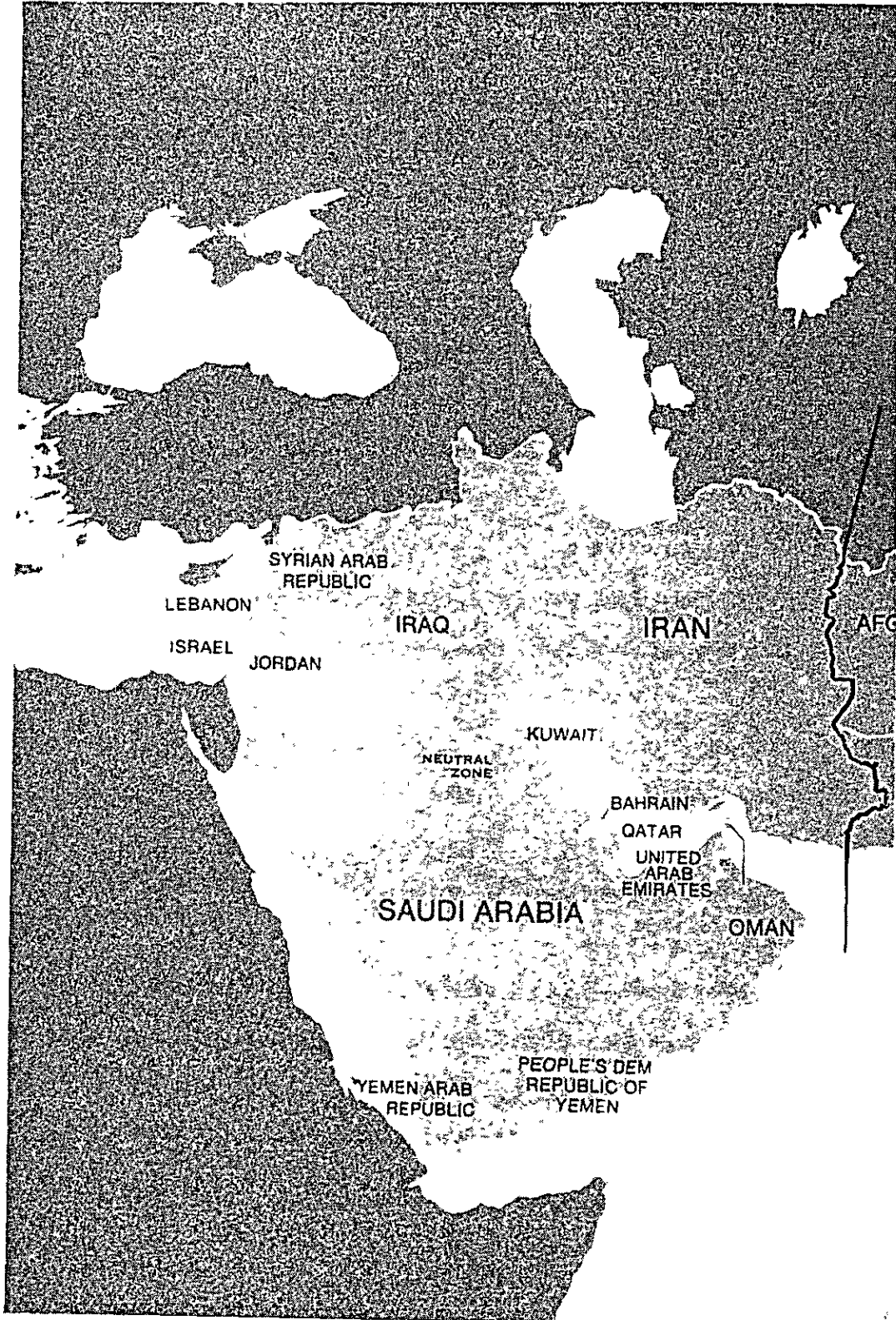
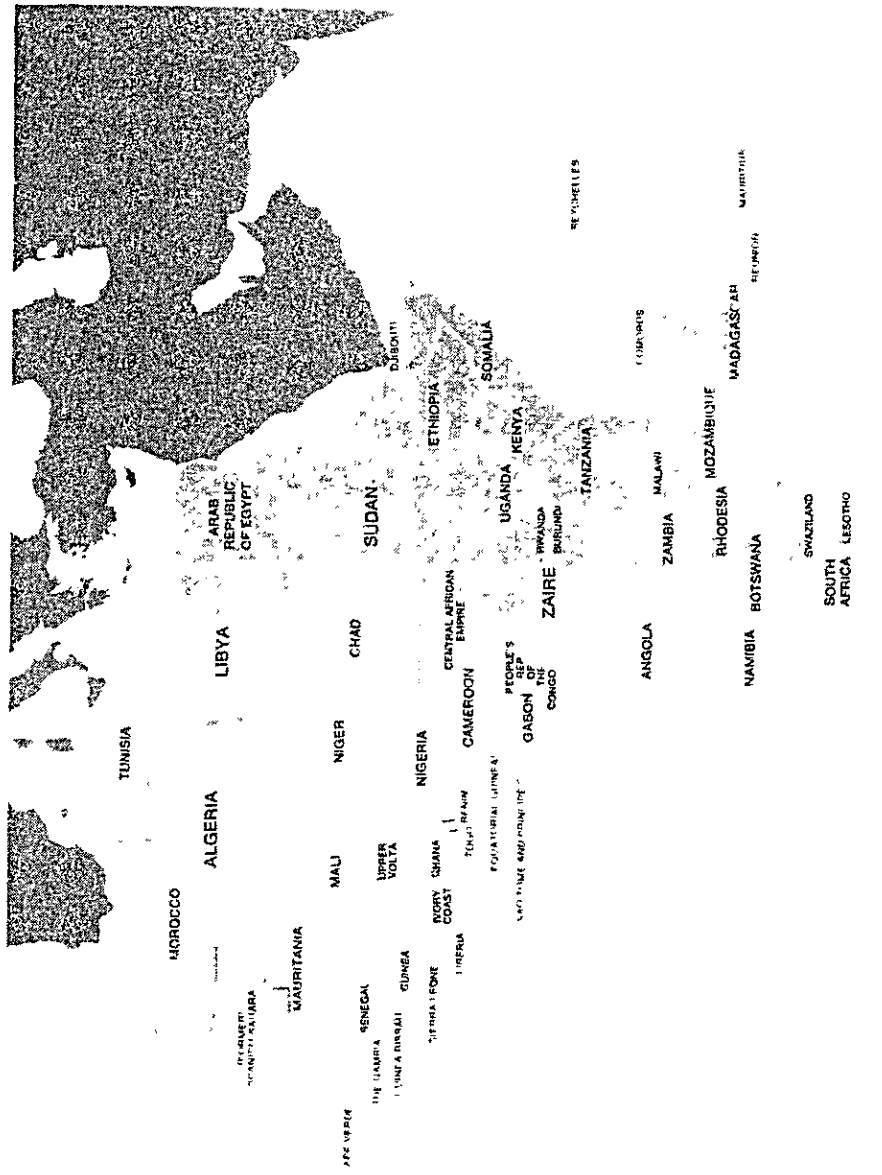


Figure 1.1: World Map

図 11-2 アフリカ地域の範囲



(出所) Atlas : World Bank

本調査ではこれらの事柄に基づいて、中近東の範囲を世銀と同じくイラン以西でトルコ・エジプト国境までとし、アフリカの範囲は、スエズ運河を境としたアフリカ大陸全域とした。

2) 調査対象国の選択

中近東地域には14カ国、アフリカ地域には54カ国があるが、本調査では全ての国を対象とするのではなく、各地域で代表的な国を選択して分析することにした。選択の基準としては、①人口・土地面積等の物理的規模が相対的に大きいこと、②島国でないこと、③日本との関係が深いこと（具体的には貿易量が多いこと）の3つの要因を使用した。①および②の選択基準は、昭和51年度調査のアジア地域、昭和52年度調査の中南米地域にも共通したものである。社会資本整備水準の相互比較は、あくまでも相対的なものであり、このことは比較の対象がある一定の範囲内におさまっていることが必要な条件となる。シンガポールのような都市国家や、カリブ海のハイチ、ドミニカ、バルバドスのような島国は、一般の大陸国家と比較して、時に交通関連の社会資本などに特殊性をもつことは明らかであり、単純な比較は難しいものと考えられる。

さらにアンゴラ人民共和国やモザンビーク人民共和国のように独立したのが1975年と比較的新しい国については、各種統計が不備で時系列分析が不可能なため、前記三条件を満足していても対象国からは除いた。

表Ⅲ-1は、中近東諸国の人口、土地面積、および日本との貿易量を示したものであり、表Ⅲ-2は、各基準の順位を各国の得点としたものである。その結果イラン、サウジアラビア、イラクの3カ国が上位を占め、次いでシリア、北イエメンの順となった。しかしながら北イエメンに関しては統計資料が不足していること、またジョルダンの方が人口・土地面積の得点が高く、他国がほとんど産油国であり、ジョルダンは中近東地域の非産油国を代表していると考え、シリアを含む上位4カ国とジョルダンを中近東地域の対象国とした。

同様に表Ⅲ-3はアフリカ諸国の人口、土地面積、および日本との貿易量を示したものであり、表Ⅲ-4はその順位得点を示したものである。ここではアフリカ地域をさらに、北アフリカ、西アフリカ、中部アフリカ、東アフリカ、および南部アフリカの5地域に分割し、各地域から順位得点が50ポイント以下の国々を対象国とした。但し、北アフリカにおいては、アルジェリアが最も高い順位得点を示したが、すでに産油国は中近東諸国に

表Ⅱ-1 中近東諸国の規模と日本との関係

	人口 (1975)		面積		日本の輸出		日本の輸入		輸出入計 (1977)	
	千人	% 順位	千km ²	% 順位	百万円	%	百万円	%	百万円	% 順位
中近東計	80,053	100.0	5,627.7	100.0	2,142.2	100.0	6,238.4	100.0	8,380.6	100.0
イラン	33,390	41.7	1,648.0	29.3	514.9	24.0	1,149.6	18.4	1,664.5	19.9
イラク	11,120	13.9	438.4	7.8	232.0	10.8	200.2	3.2	432.2	5.2
シリア	7,410	9.3	185.2	3.3	41.5	1.9	1.6	0.0	43.1	0.5
レバノン	3,164	4.0	10.4	0.2	14.8	0.7	0.0	—	14.8	0.2
ジョルダン	2,700	3.4	96.6	1.7	20.3	0.9	2.5	0.0	22.8	0.3
イスラエル	3,469	4.3	20.7	0.4	24.0	1.1	26.2	0.0	50.2	0.6
クウェイト	1,005	1.3	18.4	0.3	253.6	11.8	669.9	10.7	923.5	11.0
サウジアラビア	8,296	10.4	2,253.3	40.0	627.1	29.3	2,296.6	36.8	2,923.7	34.9
バハレーン	260	0.3	598.0	10.6	27.3	1.3	76.7	1.2	104.0	1.2
南イエメン	1,677	2.1	30.4	0.5	21.0	1.0	4.8	0.0	25.8	0.3
北イエメン	5,936	7.4	19.5	0.3	32.5	1.5	778.9	12.5	811.4	9.7
カタール	200	0.2	10.4	0.2	74.5	3.5	52.5	0.8	127.0	1.5
オマーン	773	1.0	212.4	3.8	29.8	1.4	238.7	3.8	268.5	3.2
アラブ首長国連合	653	0.8	86.0	1.5	228.9	10.7	740.2	11.9	969.1	11.6

(出所) 1. 人口 : Atlas, World Bank
 2. 面積 : 中近東・アフリカ諸国便覧、外務省中近東アフリカ局
 3. 輸出入 : 日本貿易統計月表

表Ⅲ-2 対象国の選択 - 中近東

	得点		非産油国	対象国
	総合	土地・人口		
イ ラ ン	5 (1)	3 (1)		○
サウジアラビア	7 (2)	4 (2)		○
イ ラ ク	12 (3)	6 (3)		○
シ リ ア	21 (4)	10 (4)		○
北 イ エ メ ン	21 (4)	16 (6)		
オ マ ー ン	23 (6)	16 (6)		
アラブ首長国連合	23 (6)	20 (11)		
ク ウ エ イ ト	25 (8)	21 (13)		
バ ハ レ ー ン	25 (8)	16 (6)		
イ ス ラ エ ル	26 (10)	16 (6)		
ジ ョ ル ダ ン	28 (11)	15 (5)	○	○
南 イ エ メ ン	29 (12)	18 (10)	○	
レ バ ノ ン	34 (13)	20 (11)	○	
カ タ ル	35 (14)	27 (14)		

(注) ()内は順位

(出所) 表Ⅲ-1より作成

多くの例があるため、エジプトとスーダンを対象とした。また南部アフリカ地域では、南アフリカが最も高い順位得点であったが、援助対象国でないことから対象から除外した。アンゴラ、モザンビーク両国は、先述したように独立したのが1975年と比較的新しいため、対象国からは除外した。

以上のような選択の結果、調査対象国は中近東地域5カ国、アフリカ地域9カ国の合計14カ国となった。

2. 中近東・アフリカ諸国の概況

1) 経済発展水準

中近東・アフリカ諸国を人口規模とGNPによって世界の他地域と比較したのが表Ⅲ-5である。表Ⅲ-5では世界144カ国を6地域に分けて、その人口規模とGNPを示した。一人当たりGNPが最も高いのがアメリカ地域の北米地域で、次いでヨーロッパ地域のEC加盟国、オセアニア、アジア地域の極東等となる。経済先進国の明確な定義はなく、一人当たりGNP水準で単純に比較することも困難であるが、ここでは表Ⅲ-6に示したよ

表Ⅲ-3 アフリカ諸国の規模と日本との関係

	人口(1975)			面積			日本の輸出		日本の輸入		輸出入計(1977)		
	千人	%	順位	千km ²	%	順位	百万円	%	百万円	%	百万円	%	順位
アフリカ計	13,027	1000		30,0420	1000		1,738,058.2	1000	574,983.6	1000	2,313,041.8	1000	
北アフリカ小計	93,243	226		8,258.7	27.5		364,183.2	21.0	84,318.2	14.7	448,501.4	19.4	
エジプト	37,230	9.0	1	1,001.5	3.3	12	103,631.5	6.0	21,517.7	3.7	125,149.2	5.4	5
スーダン	15,550	3.8	8	2,505.8	8.3	1	31,817.9	1.8	15,656.7	2.7	47,474.6	2.1	10
リビア	2,442	0.6	33	1,759.5	5.9	4	74,760.3	4.3	29,762.1	5.2	104,522.4	4.5	6
アルジェリア	15,747	3.8	7	2,381.7	7.9	2	125,079.1	7.2	6,395.5	1.1	131,474.6	5.7	4
モロッコ	16,680	4.0	6	446.6	1.5	24	19,525.0	1.1	10,777.4	1.9	30,302.4	1.3	13
チュニジア	5,594	1.4	20	163.6	0.5	34	9,369.4	0.5	208.8	0.0	9,578.2	0.4	21
西アフリカ小計	13,097.6	31.7		6,141.9	20.4		1,014,785.1	58.4	90,334.9	15.7	1,105,120.0	47.8	
モーリタニア	1,322	0.3	38	1,030.7	3.4	11	2,100.0	0.1	8,785.6	1.5	10,885.6	0.5	20
セネガル	5,000	1.2	24	196.2	0.7	33	1,171.5	0.1	3,433.8	0.6	4,605.3	0.2	29
ガンビア	519	0.1	45	11.3	0.0	46	745.8	0.0	39.0	0.0	749.7	0.0	41
マリ	5,697	1.4	19	1,240.0	4.1	8	678.5	0.0	2,504.0	0.4	3,182.5	0.1	32
ギニア・ビサウ	530	0.1	44	36.1	0.1	40	64.1	0.0	3.4	0.0	67.5	0.0	44
カーボ・ベルデ	290	0.1	49	4.0	0.0	47	65.3	0.0	-	-	65.3	0.0	45
ギニア	5,540	1.3	21	2,459.0	8.2	3	2,357.0	0.1	0.7	0.0	2,357.7	0.1	37
シエラ・レオン	2,982	0.7	32	71.7	0.2	38	3,112.7	0.2	18.0	0.0	3,130.7	0.1	33
リベリア	1,549	0.4	36	1,114.0	3.7	37	673,321.0	38.7	3,539.0	0.6	676,860.0	29.3	1
コート・ダイボワール	6,700	1.6	16	322.5	1.1	27	28,477.7	1.6	23,044.3	4.0	51,522.0	2.2	9
オート・ボルタ	6,032	1.5	18	274.2	0.9	28	1,065.4	0.1	1,082.8	0.2	2,148.2	0.1	38
ニジェール	4,592	1.1	26	1,267.0	4.2	6	829.6	0.5	1,037.0	0.0	8,400.3	0.4	23
ガーナ	9,870	2.4	12	238.5	0.8	31	15,435.0	0.9	40,536.8	7.1	55,971.8	2.4	8
トーゴ	2,220	0.5	34	56.0	0.2	39	2,350.2	0.1	371.4	0.0	2,721.6	0.1	35
ベナン	3,110	0.8	31	112.6	0.4	36	5,257.3	0.3	1,555.7	0.3	6,813.0	0.3	26
ナイジェリア	75,023	18.2	2	923.8	3.1	14	270,287.0	15.6	5,536.9	1.0	275,823.9	11.9	3
中部アフリカ小計	48,112	11.6		5,419.8	18.0		339,893.0	2.0	44,475.3	7.7	78,464.6	3.4	
カメルーン	7,435	1.8	15	475.4	1.6	23	11,815.1	0.7	8,217.6	1.4	20,032.7	0.9	15
チャド	4,035	1.0	28	1,284.0	4.3	5	424.8	0.0	4,861.3	0.8	5,286.1	0.2	27
中央アフリカ諸国	1,787	0.4	35	623.0	2.1	19	6,174.0	0.0	1,957.7	0.3	2,571.7	0.1	36
コンゴ	1,329	0.3	37	342.0	1.1	26	1,482.9	0.1	2,118.8	0.4	3,601.7	0.2	31
赤道ギニア	320	0.1	49	28.1	0.1	42	4.7	0.0	-	-	4.7	0.0	49
ガボン	536	0.1	43	267.7	0.9	29	5,106.0	0.3	1,884.2	0.3	6,990.2	0.3	25
サン・トメ・プリンシペ	80	0.02	51	0.1	0.0	51	35.6	0.0	-	-	35.6	0.0	47
ザイール	24,721	6.0	5	2,345.4	7.8	3	9,998.8	0.6	24,344.4	4.2	14,343.2	1.5	12
ルワンダ	4,137	1.0	27	26.3	0.1	44	3,527.4	0.2	1,027.2	0.2	4,554.6	0.2	30
ブルンジ	3,732	0.9	29	27.8	0.1	43	976.6	0.1	64.1	0.0	1,040.7	0.0	40
東アフリカ小計	90,949	22.0		5,107.7	17.0		106,550.9	6.1	91,542.2	15.9	198,093.1	8.6	
エチオピア	27,950	6.8	3	1,221.9	4.1	9	17,066.5	1.0	8,994.1	1.6	26,060.6	1.1	14
シブチ	105	0.03	50	2.0	0.1	45	N.A.	-	N.A.	-	N.A.	-	-
ソマリア	3,180	0.8	30	637.7	2.1	18	500.8	0.0	1,645.9	0.3	2,146.7	0.1	39
ケニア	13,350	3.2	10	582.6	1.9	22	38,319.0	2.2	4,805.4	0.8	43,124.4	1.9	11
ウガンダ	11,556	2.8	11	236.0	0.8	32	5,621.8	0.3	10,035.3	1.7	15,657.1	0.7	16
タンザニア	14,738	3.6	9	945.1	3.1	13	18,383.0	1.1	5,282.0	0.9	23,665.0	1.0	15
ザンビア	4,920	1.2	25	752.6	2.5	17	9,911.9	0.6	50,531.6	8.8	60,443.5	2.6	7
マラウイ	5,044	1.2	23	118.5	0.4	35	4,827.8	0.3	2,268.0	0.0	5,095.8	0.2	28
マダガスカル	8,833	2.1	14	587.0	2.0	21	3,750.4	0.2	9,977.0	1.7	13,727.4	0.6	18
コモール	333	0.1	47	1.9	0.0	49	N.A.	-	N.A.	-	N.A.	-	-
モーリシャス	883	0.2	40	2.0	0.0	48	7,554.7	0.4	11.3	0.0	7,566.0	0.3	24
セイシェル	57	0.01	52	0.4	0.0	50	615.0	0.0	32.8	0.0	647.8	0.0	42
南部アフリカ小計	49,747	12.0		5,113.9	17.0		218,549.7	12.6	264,313.0	46.0	482,862.7	20.9	
南アフリカ	25,470	6.2	4	1,221.0	4.1	10	203,103.4	11.7	241,517.0	42.0	444,620.4	19.2	2
ナミビア	880	0.2	41	824.3	2.7	15	501.4	0.0	2,353.8	0.4	2,855.2	0.1	34
ボツワナ	666	0.2	42	600.4	2.0	20	267.3	0.0	74.3	0.0	341.6	0.0	43
レソト	1,217	0.3	39	30.4	0.1	41	12.1	0.0	8.1	0.0	20.2	0.0	48
スワジランド	494	0.1	46	17.4	0.1	44	397.8	0.0	8,059.1	1.4	8,456.9	0.4	22
アンゴラ	5,470	1.3	22	1,246.7	4.1	7	9,954.0	0.6	2,276.0	0.4	12,230.0	0.5	19
モザンビーク	9,240	2.2	13	783.1	2.6	16	4,275.4	0.2	10,014.1	1.7	14,289.5	0.6	17
ローデシア	6,310	1.5	17	390.6	1.3	25	38.3	0.0	10.6	0.0	48.9	0.0	46

(出所) 面積はアフリカ年鑑、アフリカ協会、他は表Ⅲ-1と同様。

表Ⅲ-4 対象国の選択-アフリカ

北アフリカ

	得点		非産油国	対象国
	総合	土地・人口		
エジプト	18 (2)	13 (3)		○
スーダン	19 (3)	9 (1)	○	○
リビア	43 (5)	37 (5)		△
アルジェリア	13 (1)	9 (1)		△
モロッコ	33 (4)	20 (4)		△
チュニジア	75 (6)	54 (6)		

西アフリカ

	得点		非産油国	対象国
	総合	土地・人口		
モーリタニア	59 (5)	39 (4)	○	
セネガル	86 (9)	57 (9)	○	
ガンビア	132 (15)	91 (15)	○	
マリ	59 (5)	27 (2)	○	
ギニア・ビサウ	124 (14)	84 (14)	○	
カーボ・ベルデ	141 (16)	96 (16)	○	
ギニア	88 (10)	51 (8)	○	
シエラ・レオン	103 (12)	70 (11)	○	
リベリア	74 (7)	73 (12)	○	
コート・ダイボアール	52 (3)	43 (5)	○	
オート・ボルタ	84 (8)	46 (7)	○	
ニジューール	55 (4)	32 (3)	○	
ガーナ	51 (2)	43 (5)	○	○
トゴ	108 (13)	73 (12)	○	
ベナン	93 (11)	67 (10)	○	
ナイジェリア	19 (1)	16 (1)		○

中部アフリカ

	得点		非産油国	対象国
	総合	土地・人口		
カメルーン	53 (2)	38 (3)	○	
チャド	60 (3)	33 (2)	○	
中央アフリカ	90 (4)	54 (4)	○	
コンゴ	94 (5)	63 (5)	○	
赤道ギニア	139 (9)	91 (9)	○	
ガボン	97 (6)	72 (7)	○	
サン・トメ・プリンペ	148 (10)	102 (10)	○	
ザイール	20 (1)	8 (1)	○	○
ルワンダ	101 (7)	71 (6)	○	
ブルンジ	112 (8)	72 (7)	○	

東アフリカ

	得点		非産油国	対象国
	総合	土地・人口		
エチオピア	26 (1)	12 (1)	○	○
ソマリア	97 (8)	48 (7)	○	
ケニア	43 (3)	32 (3)	○	○
ウガンダ	59 (6)	43 (6)	○	
タンザニア	37 (2)	22 (2)	○	○
ザンビア	49 (4)	42 (5)	○	○
マラウイ	86 (7)	58 (8)	○	
マダガスカル	53 (5)	35 (4)	○	
モーリシャス	112 (9)	88 (9)	○	
セイシエル	144 (10)	102 (10)	○	

南部アフリカ

	得点		非産油国	対象国
	総合	土地・人口		
南アフリカ	16 (1)	14 (1)	○	
ナミビア	90 (5)	56 (5)	○	
ボツワナ	105 (6)	62 (6)	○	
レソト	128 (8)	80 (7)	○	
スワジランド	112 (7)	90 (8)	○	
アンゴラ	48 (3)	29 (2)	○	△
モザンビーク	46 (2)	29 (2)	○	△
ローデシア	88 (4)	42 (4)	○	

(注) ()内は順位

(出所) 表Ⅲ-3より作成

りに、援助供与国であるOECD開発援助委員会 (Development Assistance Committee; 以下DAC) 加盟国のなかで最も低い所得水準にあるイタリアの一人当りGNP水準を基準として、一人当りGNPが3,000ドル以下を発展途上国とする。その結果、経済先進地域はEC加盟国、共産圏以外の非EC加盟国、極東、オセアニア、北米の5地域となり、残りの地域は発展途上地域に分類することができる。DACでは一人当りGNPにもとづいて発展途上国を4つのグループに分類しており、その分類基準としての一人当りGNPを表Ⅲ-7のように定めている。中近東地域は、ヨーロッパ共産圏や南米と同じ高所得グループに入るが、アフリカ地域は全体では266～520ドルの低所得グループに分類される。アフリカのなかでも北アフリカや南部アフリカは521～1,075ドルの中所得グループに入るのに対し、中部アフリカや東アフリカ地域は265ドル以下

表Ⅲ-5 地域別所得水準の比較 - 1976年

	国数	人口		GNP		一人当り GNP	人口伸び率	GNP 伸び率	一人当りGNP 伸び率
		千人	%	百万USドル	%	USドル	%	%	%
1.ヨーロッパ	29	774,455	19.5	2,860,450	42.6	3,693	0.8	16.0	15.1
EC加盟国	9	259,375	6.5	1,400,840	20.9	5,400	0.4	15.2	14.7
社会主義国	9	387,510	9.8	1,047,410	15.6	2,703	0.8	15.7	14.8
その他諸国	11	127,570	3.2	412,200	6.1	3,231	1.2	19.9	18.4
2.アジア	21	2,107,521	53.1	1,166,820	17.4	554	1.8	18.9	16.7
極東	4	181,293	4.6	602,300	9.0	3,322	1.8	19.9	17.8
中国・モンゴル	2	837,291	21.1	344,378	5.1	411	1.2	21.6	20.2
東南アジア	8	274,912	6.9	96,980	1.4	353	2.4	19.4	16.7
南アジア	7	814,025	20.5	123,170	1.8	151	2.3	9.1	6.6
3.オセアニア	5	20,312	0.5	98,620	1.5	4,858	1.6	17.2	15.4
4.アメリカ	29	563,718	14.2	2,228,680	33.2	3,954	1.8	10.9	8.9
北米	2	238,300	6.0	1,872,180	27.9	7,856	0.8	10.1	9.2
中米	16	107,549	2.7	107,290	1.6	998	3.0	12.8	9.5
南米	11	217,869	5.5	249,210	3.7	1,144	2.4	17.1	14.4
5.中近東	13	79,185	2.0	175,750	2.6	2,219	3.0	37.8	33.8
6.アフリカ	47	422,050	10.6	177,420	2.6	420	3.5	17.6	13.6
北アフリカ	6	95,665	2.4	61,210	0.9	640	1.8	21.3	19.1
西アフリカ	15	134,348	3.4	47,410	0.7	353	5.8	23.9	17.9
中部アフリカ	9	48,730	1.2	8,470	0.1	174	4.4	14.5	9.7
東アフリカ	10	93,392	2.4	17,560	0.3	188	3.1	11.4	8.1
南部アフリカ	7	49,915	1.3	42,570	0.6	853	2.7	11.6	8.6
総計	144	3,967,241	100.0	6,707,740	100.0	1,691	1.8	14.9	12.9

(注) 1. 伸び率は71/76の年平均増加率。

(出所) World Bank, World Atlas よりNRI作成。

の最貧グループに入るなど、大きな格差があることがわかる。

一人当りGNPは、経済発展水準を客観的・総合的に示すのに有効な指標であるが、将来の発展可能性等、各国経済が内包する問題点を示すものではない。各国の経済発展を阻害したり、促進したりする要因には種々のものを考えることができるが、非常に基本的であるが、経済学的には経済の与件として経済学の範囲から除かれてしまっている要因とし

表Ⅲ-6 DAC加盟国の経済水準

	人 口 (千人)	G N P (百万USドル)	1人当りGNP (USドル)
オーストラリア	13,660	83,380	6,086.1
オーストリア	7,520	40,080	5,344.0
ベルギー	9,830	66,660	6,802.0
カナダ	23,180	174,120	7,505.2
デンマーク	5,070	37,770	7,405.9
フィンランド	4,730	26,570	5,653.2
フランス	52,920	346,730	6,554.4
西ドイツ	62,000	457,540	7,379.7
イタリア	56,190	171,250	3,047.2
日本	112,770	553,140	4,905.0
オランダ	13,770	85,320	6,182.6
ニュージーランド	3,090	13,120	4,232.3
ノルウェー	4,030	29,920	7,480.0
スウェーデン	8,220	71,290	8,693.9
スイス	6,410	56,900	8,890.6
イギリス	56,070	225,150	4,013.4
合 衆 国	215,120	1,698,060	7,894.3
合 計	654,580	4,137,000	6,320.1

(注) 1. 1976年現在。

(出所) World Bank, World Atlas よりNRI作成。

表Ⅲ-7 DAC基準による発展途上地域の分類

分 類	一人当りGNP (USドル)	地 域
グループ1 (最貧)	265ドル以下	南アジア, 中部アフリカ, 東アフリカ
グループ2 (低所得)	266~520ドル	中国・モンゴル, 東南アジア, 西アフリカ (アフリカ全体)
グループ3 (中所得)	521~1,075ドル	中米, 北アフリカ, 南部アフリカ (アジア)
グループ4 (高所得)	1,076~3,000ドル	ヨーロッパ共産圏, 南米, 中近東 (中近東)

(注) 1. 1976年現在。

(出所) 表Ⅲ-5よりNRI作成。

て、人口要因を指摘することができる。発展途上国問題を考えた場合、人口要因のなかでも“人口規模”と“人口増加率”の二つを基礎的な要因と考えることができる。

表Ⅲ - 8 経済水準・人口規模の分類基準

1,000 万人以下	1,000万人 3,000万人	3,000万人 以上	人口 1人当り GDP
高所得 小人口	高所得 中人口	高所得 大人口	1,075ドル 以上
中所得 小人口	中所得 中人口	中所得 大人口	521 ～1,075ドル
低所得 小人口	低所得 中人口	低所得 大人口	266 ～520ドル
最貧 小人口	最貧 中人口	最貧 大人口	265ドル以下

(出所) NRI作成

人口規模の点に関しては、人口の少ない発展途上国は、経済成長に関する限り、不利な立場に置かれているように見える。人口の少ない国は、多い国に比べて経済的な自給自足体制に近づき難く、輸出入により多くを依存せざるを得ないのである。とくに人口規模が500万人以下の国ではその傾向が顕著になる。人口規模が少ない国では、ある種の近代工業の導入が全く不可能になる場合も多いのである。どの位の人口規模が経済成長に必要であるかは明確でないが、少なくとも人口規模1,000万人以下の国々では、その経済成長を確保しようとするれば、本質的に次のような選択が必要となる。すなわち、一方では地域的ないし国際的な市場の再整備、もしくは生産のより進んだ細分化ないし特殊化であり、他方では保護市場、補助金その他の政策による貿易収支の改善である。各地域ともすでにこのような動きはでており、たとえば例として、ASEANの工業化政策に伴う分業化政策が、中南米諸国ではLAFTAに代表される経済統合がある。中近東・アフリカ地域においては、このような動きは最近まであまり活発でなかったが、それでも西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)、アラブ連盟(Arab League)におけるアラブ共同市場などに、その萌芽をみることができる。

表Ⅲ-8は、一人当りGNPと人口規模の二つの要因による国別比較の基準を示したものであり、図Ⅲ-3～8は中近東・アフリカ地域の各国を地域別に示したものである。これらの国からもわかるように、中近東・アフリカ諸国で人口3千万人以上の大人口国は、イラン、エジプト、ナイジェリア、ケニアの4カ国にすぎず、ほとんどの国は人口1千万人以下の小人口国であり、人口百万人以下の国も相当数存在している。人口1千万人以下の国々のほとんどは一人当りGNPが265ドル以下の最貧国であり、266～520ドルの低所得国、521～1,075ドルの中所得国の水準にある国は、ほとんどが石油等の天然資源を産出する国々に限られている。また地域的にみても、西アフリカ、中部アフリカ、および東アフリカでは、ほとんどの国が小人口・最貧国であり、また最近独立した国が多く、今後の経済開発には多くの困難を伴うものと考えられる。一方、石油を産出するため高所得国以上の一人当りGNP水準にある国も少人口国が多く、工業化等の進展による経済発展を考えた場合には、労働力や市場等の問題が発生することは明らかである。

人口規模の問題は、比較的長期的な視点から経済開発を考えた場合の問題点であるが、もう一つの人口に関する問題、すなわち人口増加の問題は、国の経済力が弱ければ弱いほど緊急に解決を要する問題であり、人為的に操作しやすい問題であるといえよう。発展途上国の人口増加率の上昇は、主として死亡率の独立的な低下によって生じたものであり、人口史に従うならば、人口に内在する“生死平行の法則”——先進国の体験に基づいた経験則で、一国人口の出生率と死亡率はそれぞれ相互に均衡化する性質を指す——の破壊によって生じたものであるといえよう。このような現象は表Ⅲ-9に示すように、とくにアジア地域や、アフリカの一部地域において顕著である。

このような発展途上国における高い人口増加率は、各国の人口構造のいっそうの若年化傾向を促進し、潜在的であるか顕在化しているかの別はあるが、すでに高い失業率水準にある労働市場に、大量の生産年齢人口を供給することになる。また学校、病院、職業訓練所などの人口関連的な社会経済的投資の比重増加を招くことになる。さらに、発展途上国では、石油等の天然資源がある場合を除いては、土地に対しても労働に対しても生産性の低い農業が産業の根幹となっていることが多い。ところが、農業生産の増加は人口の増加に追いつけない場合も多く、人口一人当りの食糧生産高はほとんど増加していない国が多い。なかには食糧輸出国から輸入国へ転落する国もあり、前述の人口増に伴う増大する社会資本投資と合わせて、発展途上国の経済発展に必要な資本が人口増のために費消されてしまうという現象も多くみられるのである。

図Ⅲ-9は、人口増加率と一人当たりGNPの関係を示したものであり、人口増加率が高い地域ほど貧しいことが明らかである。もちろん、人口増加率の高さは、経済的要因ばかりでなく、種々の社会的要因にも影響されるものであり、人口増加率と経済水準の因果関係は複雑であり、人口増加率が低くなれば経済水準は上昇する、あるいはその逆の関係であるとはいえない。しかしながら、図Ⅲ-9に示すように両者の関係には明白なものがあり、また、ギンナー・ミュルダール著「アジアのドラマ」において、「人口が激増するから貧乏になり、貧乏だから人口が激増する」と述べているように、人口増加率の高さが発展途上国の経済離陸に大きな障害となっていることは明白である。

表Ⅲ-9 人口動態の変化

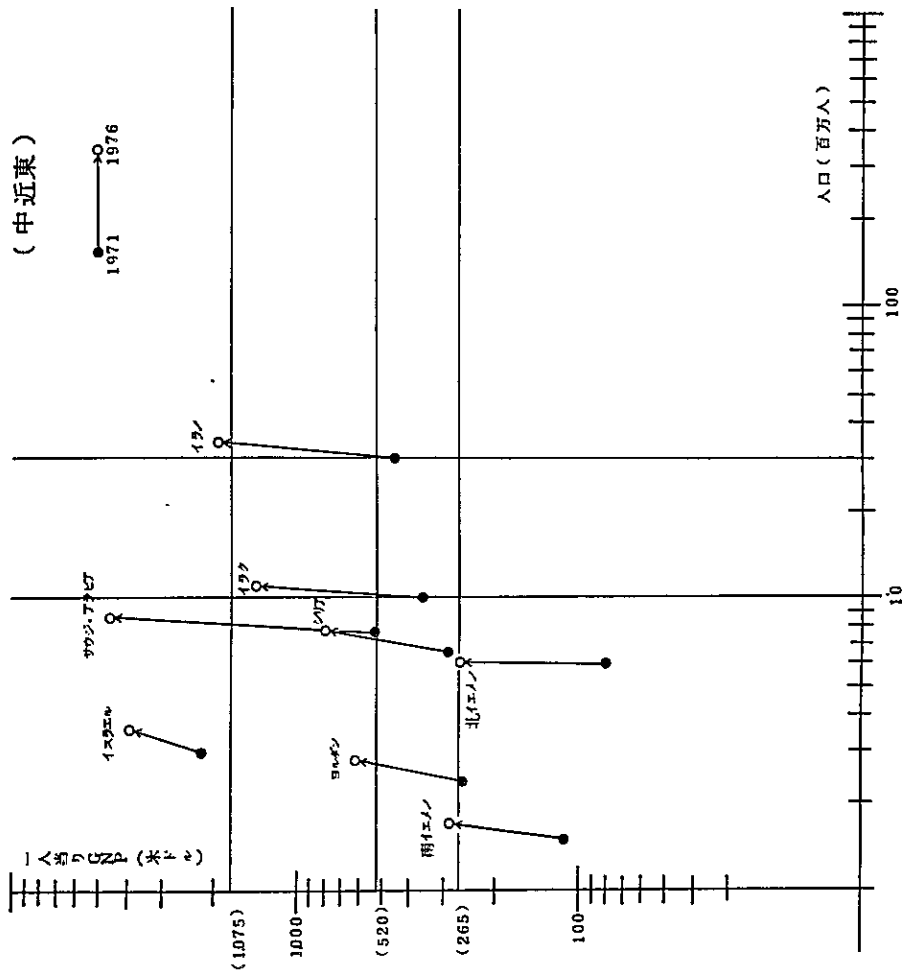
(単位: 0/00)

	1960~66			1965~76		
	出生率	死亡率	自然増加率	出生率	死亡率	自然増加率
世界	34	16	18	32	13	19
アフリカ	46	23	23	46	20	26
西アフリカ	50	27	23	49	24	25
東アフリカ	45	21	24	48	21	27
北アフリカ	43	19	24	44	16	28
中央アフリカ	42	23	19	45	23	22
南アフリカ	42	17	25	43	17	26
アメリカ	32	11	21	28	9	19
北アメリカ	22	9	13	17	9	8
温帯南アメリカ	28	10	18	39	10	29
中央アメリカ(本土)	45	10	35	43	10	33
カリブ海沿岸	38	14	24	34	10	24
アジア	38	18	20	36	14	22
東アジア	33	19	14	21	10	11
(中国・日本を除く)	40	12	28	33	9	24
南アジア	43	18	25	42	17	25
ヨーロッパ	18	10	8	16	10	6
西ヨーロッパ	18	11	7	15	11	4
南ヨーロッパ	21	9	12	18	9	9
東ヨーロッパ	17	9	8	17	10	7
北ヨーロッパ	16	11	5	16	11	5

(注) 1. 地域区分は国連統計によるもので、本分析の区分とは異なる。

(出所) 世界人口年鑑, 国際連合。

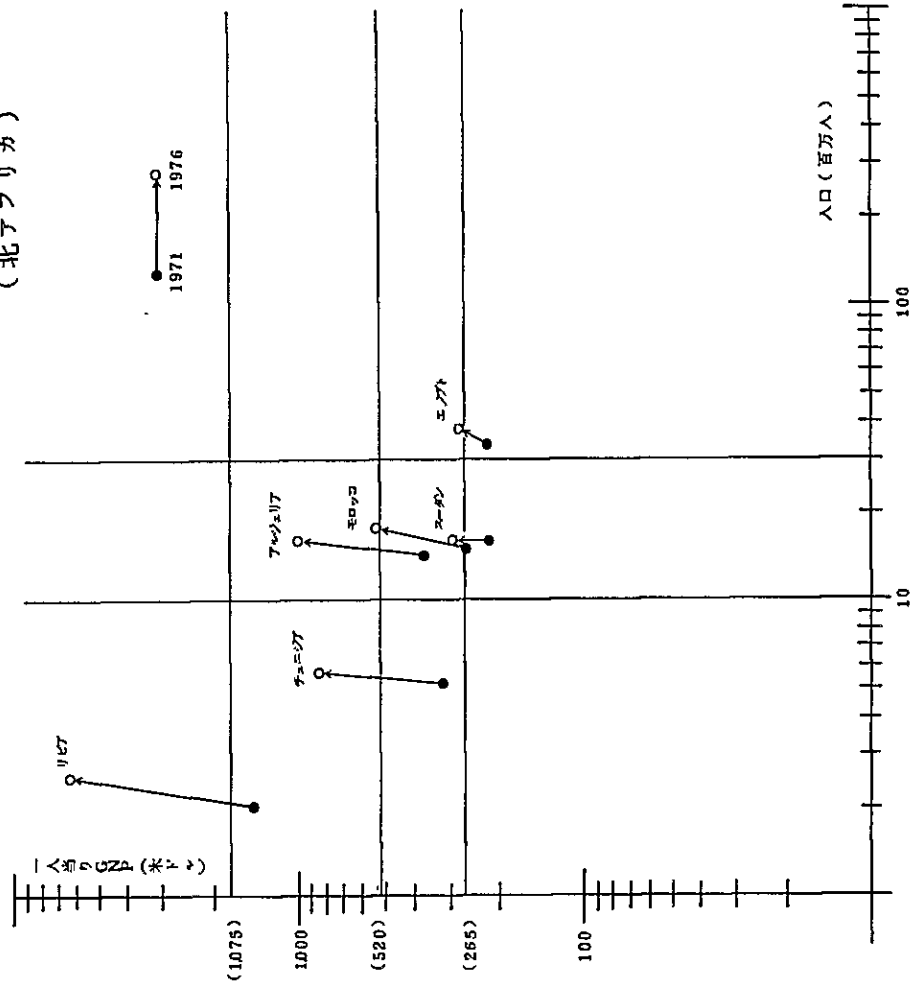
図 Ⅲ - 3 経済水準・人口規模からみた地域特性



(注) 1. オマーン、アラブ首長国連合、バーレーン、カタールは人口百万人以下。

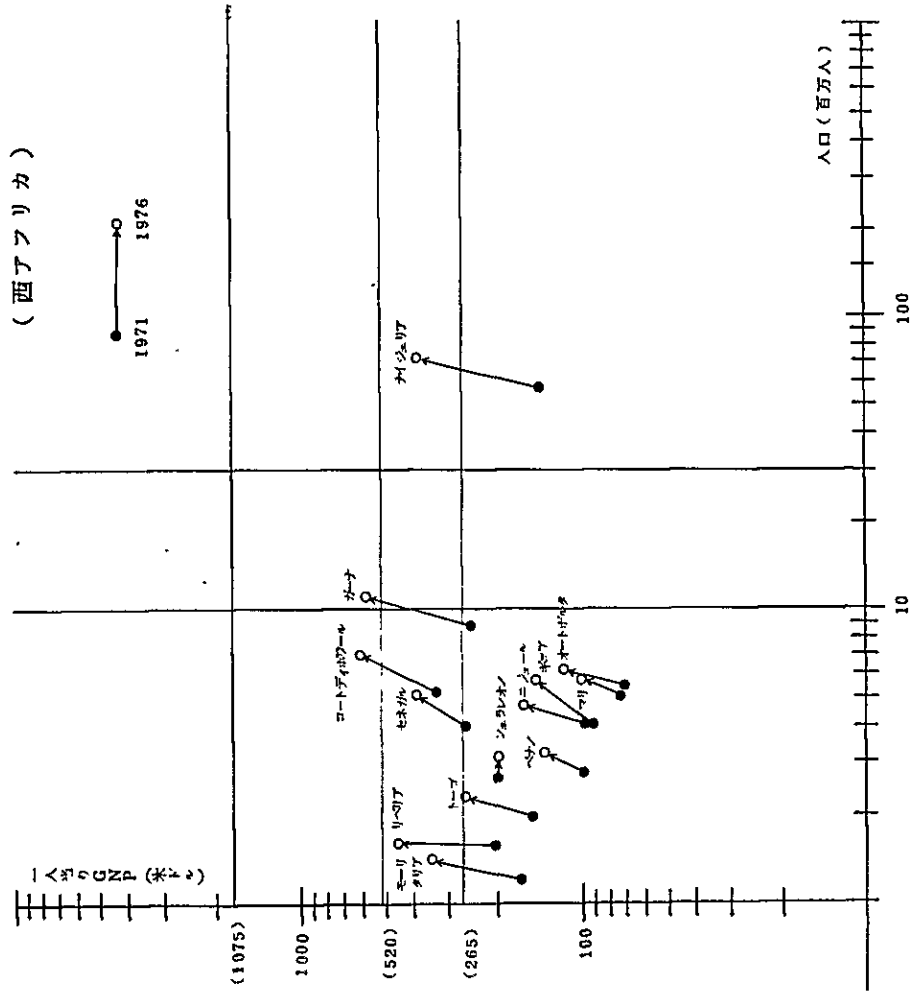
(出所) World Bank : World Atlas より NRI 作成。

図 11-4 経済水準・人口規模からみた地域特性
(北アフリカ)



(出所) World Bank : World Atlas よりNRI作成。

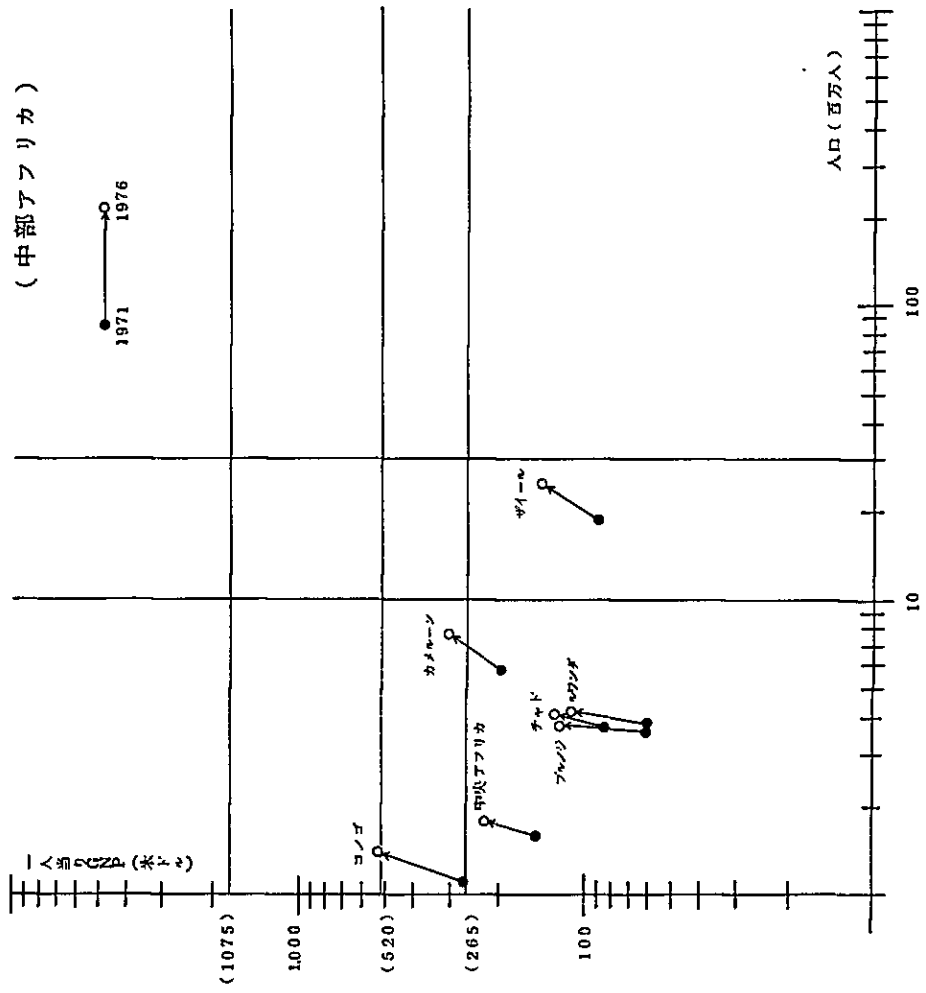
図Ⅳ-5 経済水準・人口規模からみた地域特性



(注) 1. ガンビア, ギニア・ビサウ, カーボ・ベルデは人口百万人以下。

(出所) World Bank: World Atlas 1981 作成。

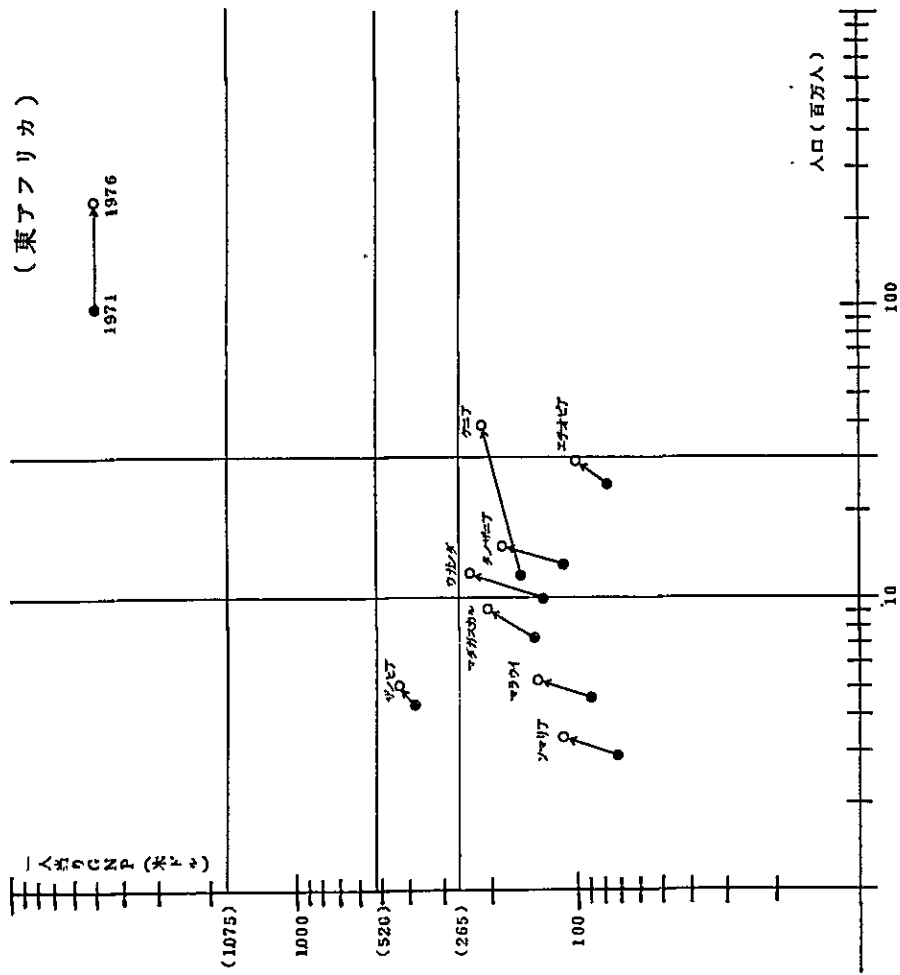
図Ⅲ-6 経済水準・人口規模からみた地域特性
(中部アメリカ)



(注) 1. 赤道ギニア, サン・トメ・プリンシペは人口百万人以下。

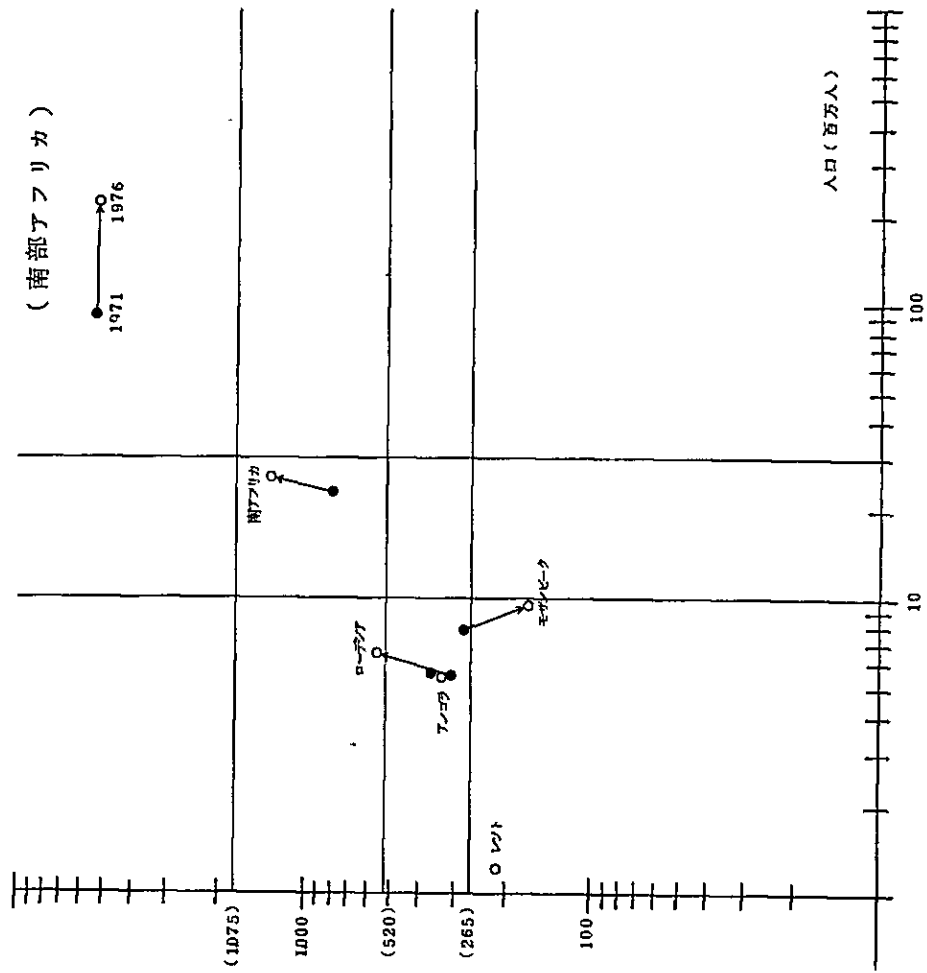
(出所) World Bank : World Atlas I 及び NRI 作成。

図 III-7 経済水準・人口規模からみた地域特性
(東アフリカ)



(注) 1. ジブチ, コモール, モーリシヤス, セイシルは人口百万人以下。
(出所) World Bank: World Atlas より NRI 作成。

図 III - 8 経済水準・人口規模からみた地域特性
(南部アフリカ)



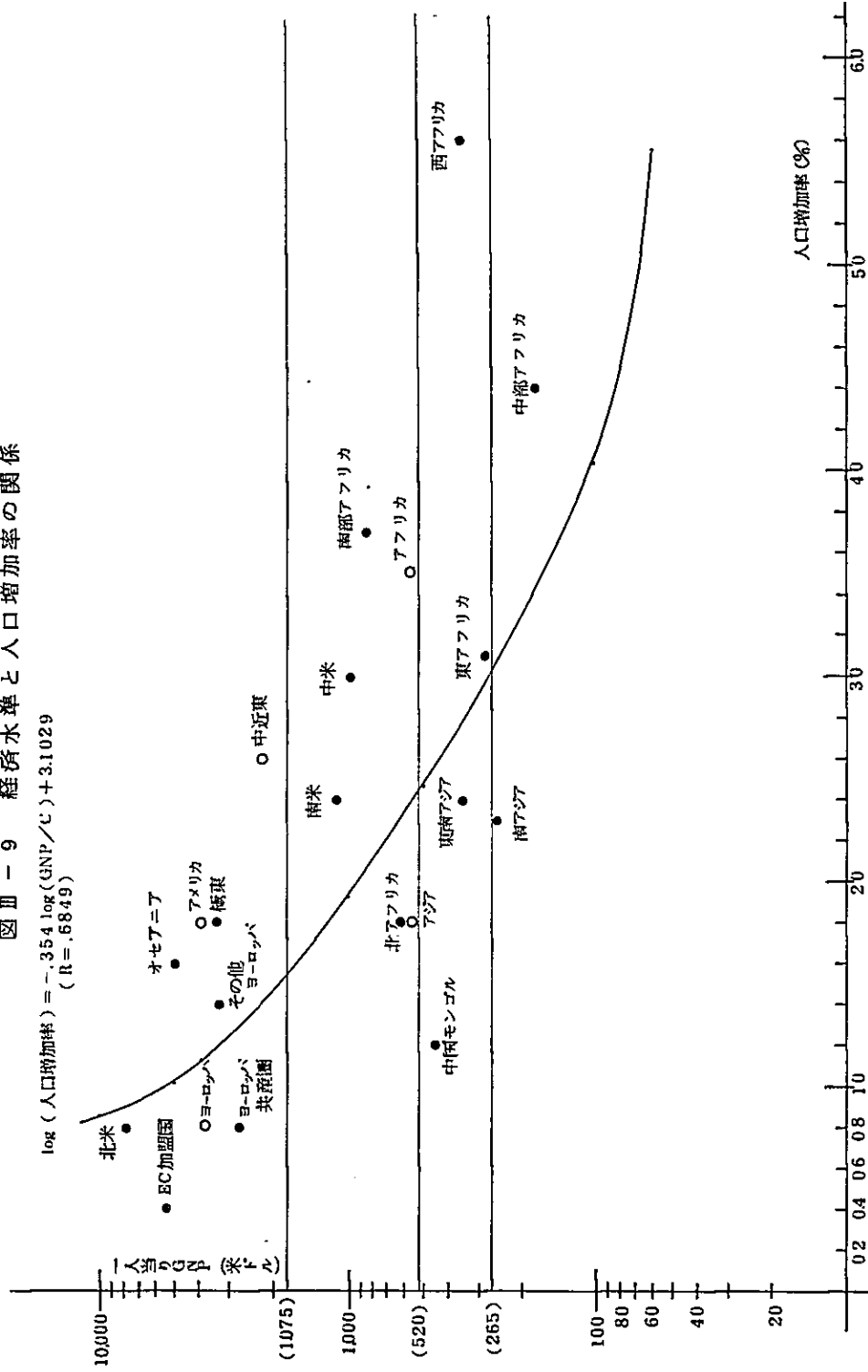
(注) 1. ナミビア, ボツワナ, スワジランドは人口百万人以下。

(出所) World Bank : World Atlas よりNR.I作成。

図Ⅲ-9でも明らかなように、本調査の対象地域である中近東・アフリカ諸国は、世界で最も人口増加率の高い地域であり、前述した人口規模の問題と合わせて、将来の経済発展には大きな障害になるものと考えられる。

人口問題の解決には困難な点が多いが、全く解決不可能ということはない。たとえば、規模の問題に関しては地域共同体の結成によって解決は可能になる。また、人口増加率の問題も、プリンストン大学のアイリーン・トイバが「日本の人口」のなかで述べているように、近年アジアのなかでも中国文化の影響を強く受けている地域では、出生率減退の傾向が現われてきており、先進国の水準にまで発展途上国の人口増加率を低下させることも不可能ではないと考えることができる。

図 Ⅲ - 9 経済水準と人口増加率の関係



(注) 1. GNPは1976年, 人口増加率は71/76年の平均増加率。

(出所) 表Ⅲ-5よりNRI作成。

Ⅳ 中近東・アフリカ諸国の地域機構

Ⅳ 中近東・アフリカ諸国の地域機構

今日、世界各国はますますその相互依存度を高めており、貿易問題にしろ開発問題にしろ、一国レベルではなく多国間にわたる交渉の場で協議が行なわれている。このような協議の場をもつ機構は世界レベルおよび地域レベルで多く存在するが、本章では中近東・アフリカ地域についてそこに存在する地域機構を概観する。

地域レベルの国際機構といった場合、まず地域統合の形態が考えられよう。地域統合とは一定地域の経済繁栄を導くため、域内の各国が、域内関税の撤廃あるいは引き下げ、対外共通関税の設定、為替の共通管理、経済政策の統一などの面で協力するために設けた機構をさす。この代表的な例がEC(European Communities 欧州共同体)である。ECの母体であるEEC(European Economic Community 欧州経済共同体)は58年1月に発足し段階的に経済統合をめざして協議をすすめている。地域統合はその統合の程度に応じて、非常に緩やかな結びつきである自由貿易地域から、より制限を廃した関税同盟、共同市場、経済同盟にまで分類できる。EECは数度の関税の引き下げの末、1968年7月に関税同盟を完成させた。この間10年の間に、穀物を始めとする一部農産品の統一価格、共通農業政策の実施、通貨、金融面での協力の強化などに関する合意がなされた。また67年にはECSC、EURATOM(後述)との統合が実現し、ECという総称で呼ばれるようになった。このようにECは最もすすんだ形態の地域統合であるが、このほかEFTA(European Free Trade Association 欧州自由貿易連合)、LAFTA(Latin American Free Trade Association ラテン・アメリカ自由貿易連合)、CACM(Central American Common Market 中米共同市場)等々もやや結びつきが弱くはあるが地域統合と考えられる。これにたいし、発展途上国を考えた場合、経済繁栄のための第一歩は、まず経済・社会開発であり、そこに存在する地域国際機構も地域統合というよりはむしろ地域経済協力機関といった方がふさわしいものであることが多い。中近東・アフリカ地域でも共通の経済政策を行使しうる地域機構はOPEC、OAPECという産油国から成る組織のみであり、他は多国間にわたる経済協力機関である。以下では、地域統合だけに限定せず、広く経済協力を行なう地域国際機構をとりあげてその組織ならびに活動を概観することにする。更に、実際に経済協力を実施するための資金を融資する機関として、いくつかの地域金融機関をとりあげる。

1. 地域国際機構

表Ⅳ-1は調査対象国の少くとも一ヶ国が加盟している地域国際機構を列挙したものである。このうち、ECAC(Economic Commission for Africa)及びECWA(Economic Commission for Western Asia)は国連の地域経済委員会であり、そのほかは中近東・アフリカ諸国の手による地域国際機構である。これらの正式名称、設立年、本部の所在地、加盟国についてはとりまとめて表Ⅳ-2に示してある。以下では順を追って各々の機関の概要を述べる。

表Ⅳ-1 地域国際機構調査対象国加盟状況

調査対象国	ECA	ECWA	アラブ連盟	CENTO	RCD	イスラム会議	OAU	OAPEC	OPEC	ECOWAS
イラン		○		○	○	○			○	
イラク		○	○					○	○	
シリア		○	○			○		○		
ヨルダン		○	○			○				
サウジアラビア		○	○			○		○	○	
エジプト	○		○			○	○	○		
スーダン	○		○			○	○			
エチオピア	○						○			
ナイジェリア	○						○		○	○
ガーナ	○						○			○
ケニア	○						○			
タンザニア	○						○			
ザイール	○						○			
ザンビア	○						○			

(出所)中東北アフリカ年鑑、アフリカ年鑑よりNRI作成

表Ⅳ-2 地域国際機構の概要

略称	正式名称	設立年	本部	加盟国
ECA	国連アフリカ経済委員会 (Economic Commission for Africa UN)	1958	アジス・アベバ	アルジェリア、アンゴラ、ベナン、ボツワナ、ブルンジ、カメルーン、カーボ・ヴェルデ、中央アフリカ、チャド、コモロス、コンゴ、ジブチ、エジプト、赤道ギニア、エチオピア、ガボン、ガンビア、ガーナ、ギニア、ギニア・ビサウ、象牙海岸、ケニア、レソト、リベリア、リビア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モーリタニア、モーリシャス、モロッコ、モザンビーク、ニジェール、ナイジェリア、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、シエラ・レオネ、ソマリア、スーダン、スウェーデン、タンザニア、トーゴ、チュニジア、ウガンダ、上ヴォルタ、ザイール、ザンビア、セイシェル(49ヶ国) 準加盟国……フランス、ナミビア、スペイン、英国
ECWA	国連西アジア経済委員会 (Economic Commission for Western Asia UN)	1974	ベイルート	バハレーン、イラク、ヨルダン、クウェイト、レバノン、オマーン、カタール、サウジ・アラビア、シリア、UAE、イエメン アラブ共和国、イエメン民主人民共和国、PLO(13ヶ国)
アラブ連盟	アラブ連盟 (Arab League)	1945	カイロ	シリア、ヨルダン、イラク、サウジアラビア、レバノン、エジプト、北イエメン、リビア、スーダン、チュニジア、モロッコ、クウェイト、アルジェリア、イエメン民主人民共和国、バハレーン、カタール、オマーン、UAE、モーリタニア、ソマリア、ジブチ、PLO(22ヶ国)
CENTO	中央条約機構 (Central Treaty Organization)	1959	アンカラ	イラン、パキスタン、トルコ、英国(4ヶ国)
RCD	地域開発協力機構 (Regional Co-operation for Development)	1964	テヘラン	イラン、パキスタン、トルコ(3ヶ国)
イスラム会議	イスラム会議 (Islamic Conference)	1971	ジエダ	アフガニスタン、アルジェリア、バハレーン、バングラデッシュ、カメルーン、チャド、エジプト、ガボン、ガンビア、ギニア、ギニア・ビサウ、インドネシア、イラン、ヨルダン、クウェイト、レバノン、リビア、マレーシア、マリ、モーリタニア、モロッコ、ニジェール、オマーン、パキスタン、カタール、サウジアラビア、セネガル、シエラレオネ、ソマリア、スーダン、シリア、チュニジア、トルコ、ウガンダ、UAE、上ヴォルタ、イエメン・アラブ、南イエメン(38ヶ国)
OAU	アフリカ総機構 (Organization of African Unity)	1963	アジス・アベバ	アルジェリア、ブルンジ、カメルーン、中央アフリカ、コンゴ、ザイール、象牙海岸、ベナン、エチオピア、ガボン、ガーナ、ギニア、上ヴォルタ、リベリア、リビア、マダガスカル、マリ、モーリタニア、ニジェール、ナイジェリア、ウガンダ、ルワンダ、セネガル、シエラ・レオネ、ソマリア、スーダン、タンザニア、チャド、チュニジア、エジプト、モロッコ、トーゴ、ケニア、ザンビア、マラウイ、ガンビア、ボツワナ、レソト、スワジランド、モーリシャス、赤道ギニア、ギニア・ビサウ、モザンビーク、カーボ・ヴェルデ、コモール、サン・トメ・プリンシペ、アンゴラ、セイシェル、ジブチ(49ヶ国)
OAPEC	アラブ石油輸出国機構 (Organization of Arab Petroleum Exporting Countries)	1968	クウェイト	アルジェリア、バハレーン、エジプト、イラク、クウェイト、リビア、カタール、サウジアラビア、シリア、UAE(10ヶ国)
OPEC	石油輸出国機構 (Organization of Petroleum Exporting Countries)	1960	ウィーン	アルジェリア、エクアドル、インドネシア、イラン、イラク、クウェイト、リビア、ナイジェリア、カタール、サウジアラビア、UAE、ベネズエラ、ガボン(13ヶ国)
ECOWAS	西アフリカ諸国経済共同体	1976		モーリタニア、セネガル、ガンビア、マリ、ギニア・ビサウ、ギニア、シエラ・レオン、リベリア、象牙海岸、上ボルタ、ニジェール、ガーナ、トーゴ、ベナン、ナイジェリア(15ヶ国)

1) 国連関係機関

調査対象国はいずれも国連加盟国であり、ILO（国際労働機構）、FAO（食糧農業機構）、UNESCO（国連教育科学文化機構）、WHO（世界保健機構）、あるいはIBRD（世界銀行）、IMF（国際通貨基金）等といった国連関係機関の中近東・アフリカ地域における活動は、全ての国にかかわりをもつが、ここではそれらの機関には言及せず、国連の地域委員会であるECA（Economic Commission for Africa）およびECWA（Economic Commission for Western Asia）について、その組織と活動を概観することとする。

(1) ECA—（国連）アフリカ経済委員会（Economic Commission for Africa）

ECAは1958年に第4番目の国連地域委員会として発足、アジス・アベバ（エチオピア）に本部を置く。加盟国は独立国で、国連に加盟しており、アフリカ大陸および沖合諸島を含む地域圏にあることを条件とする。現在49ヶ国が同委員会に加盟しており、アフリカ地域内の未独立国、および旧宗主国であるフランス、英国、スペインが準加盟国となっている。

図V-1 ECA加盟国



る。準加盟国は ECA の活動に参加はできるが投票権をもたない。1977年12月末で未加盟の独立国は、1963年に人種政策が問題となって国連経済理事会を退場した南アフリカ共和国だけである。

ECA の活動の目的はアフリカ地域の社会的、経済的發展を促すことでそのための諸方策を推進する任務をもつ。具体的には、

- a) アフリカにおける経済、技術問題の調査、研究
- b) 経済、技術、統計に関する情報の提供
- c) 適切なアドヴァイザー・サービス
- d) 経済社会理事会との協力による機能の充実
- e) 地域内の経済、技術的發展のための具体策の立案及び調整

等々といった活動を行なうが、これらは2年に一度開かれる総会において検討される。また、69年の第9回総会において定期活動を行なう新機関として下記のもの設立が勧告された。

- a) ECA 関係会議 (The Conference of Ministers)
 - 2年に1回開催
 - 経済担当大臣により構成
 - 次の2年間のプログラム検討
- b) 専門家技術委員会 (Technical Committee of Experts)
 - 年1回開催
 - 加盟国の経済担当官により構成
 - ECA 事務局が行なった調査研究をもとに、具体的計画を作成
- c) 実行委員会 (The Executive Committee)
 - 年2回開催
 - ECA 関係会議幹事、各地域からの2人の代表、国連経済社会理事会アフリカ代表2名、国連開発計画の管理理事会アフリカ代表2名により構成
 - ECA 事務局、加盟国、各地域との連絡強化および各委員会、国連機関、その他の国際機構との協力推進

また ECA はこの他の傘下機関として、アフリカ統計家会議、アフリカ計画者会議、アフリカ人口会議をもつ。各委員会は最低2年に1回会議を開く必要がある。

近年の ECA の主要な活動は次の通りである。

○ 農業

近年とくに農業分野における地域間協力の推進に熱意を注いでおり、77年4月—78年3月期には活動がより活発化した。まず、UDEAC (Central African Customs and Economic Union) の要請をうけて、UDEAC 加盟国のメンバーから成る使節団が組織され、地域内の経済協力及び貿易に関する調査を行なうための契約がFAO 本部並びに地域委員会の間に結ばれた。また、チャド湖盆地委員会 (Lake Chad Basin Commission) の要請により数名の専門家が委員会より派遣され、農畜産業プロジェクトの評価及び、周辺地域の開発のためのフィージビリティ調査にあっている。米作に関してはWARDA (West African Rice Development Association) と共同で、西部アフリカ地域の米自給の可能性を検討しており、とくに米の生産、販売における婦人労働力の重視をとりあげている。また畜産業の振興もILCA (International Livestock Centre for Africa) 建設計画など地域ぐるみの発展を促している。

○ 工業

事務局は1975年12月の第三回アフリカ工業関係会議及びリマ行動計画により合意がなされたプロジェクトの実施に努めている。76年11月のアフリカ工業化委員会第三回会議では、4つのプロジェクト(技術の移転・普及・開発を促進するアフリカ地域センター、工業プラント計画及び製造業のための地域センター、エンジニアリング及び経営コンサルティングのための地域センター、アフリカ工業開発基金)の実施に関するガイド・ラインが与えられた。更に、建築資材、エンジニアリング、基礎金属、化学、農林産物加工工業等の開発計画も検討され、第四回工業関係会議(77年11月)でこれらの計画にたいしても実施上のガイド・ラインが与えられた。このうち最優先されたプロジェクトは、技術の移転・普及・開発を促進するアフリカ地域センターを設立する計画で、UNIDO、UNCTAD、WIPO、ILO、UNESCO、FAO^{注)}との協力の下に、ミッションを組織し、アフリカ諸国の視察を行なった。調査団の手による最終報告書はタンザニアのアルシャで開かれたアフリカ専門家委員会に提出され、更にナイジェリアで開かれた会合において、センター設立に必要な国数の合意が得られた。

建築資材工業の開発に関してはその第一段階である部門別調査を終え、現状の問題点と、地域開発の可能性についてのレポートを提出し、第四回関係会議の支持を

得た。

中小工業の育成は、潜在的発展力を開発するためのアドヴァイザリー・サービスを中心に行なっている。

また、ECAはUNIDOと共同で、皮革・皮革製品部門、石油・油脂部門におけるアフリカ全体としての共通の立場を作ろうとしており、その準備会議を77年6月から7月にかけてアジス・アベバで開催した。

注1)	UNIDO	……United Nations Industrial Development Organization (食糧農業機構)
	UNCTAD	……United Nations Conference on Trade and Development (国連貿易開発会議)
	WIPO	…… World Intellectual Property Organization
	ILO	……International Labour Organization (国際労働機構)
	UNESCO	……United Nations Educational Scientific and Cultural Organization (国連教育科学文化機構)
	FAO	……Food and Agricultural Organization (食糧農業機構)

○貿易

アフリカ内部の貿易振興策としては、2度にわたり東部アフリカ及び南部アフリカ諸国にたいしミッションを派遣し、調査を行なった。

また発展途上国との貿易問題にとりくむため、UNCTAD/MTN Interregional Project と共同で、77年12月にアジス・アベバで第二回多国間貿易交渉に関するアフリカ地域セミナーを開催した。同セミナーでは、各国の関心が深い問題を話し合うと共に、アフリカ域内の発展途上国が貿易交渉にあたって共通の戦略をとれるよう指導していく方針が検討された。

ECA事務局は、UNCTADの商品統合計画 (UNCTAD's Integrated Programme for Commodities) に関する諸会合に参加しており "商品在庫融資のための共通基金の設立、アフリカ諸国に関する結論" (Establishment of a common fund to finance commodity stocks: some possible consequence for African countries) と題するレポートを作成した。

○エネルギー

アフリカのエネルギー資源の埋蔵状況を調べ、地図を作成するため、データの収集が行なわれており、77、4月-78、3月期末には1/3が完成した。

また太陽エネルギーの利用に対する関心度は非常に高く、データの収集、太陽エネルギー図書館の設立、国別ファイルの作成にあたる地域顧問を募り、5ケ年に

わたる振興計画を立案した。この分野では“アフリカにおける太陽エネルギー設備センター (Manufacturing Demonstration Centre for Solar Energy Equipment in Africa) ” の設立を検討している。

最後に、'71年2月のチュニス (チュニジア) の総会で採択されたアフリカ横断道路計画についてその概要を述べる。

1971年7月、OAUとECAの二機関の協力により、インド洋に面するケニアのモンバサ (Mombasa) 港から大西洋に面するナイジェリアのラゴス (Lagos) 港まで6596 Kmにおよぶ陸運連絡を実現しようというアフリカ横断道路計画 (Trans - African Road Projects) が開始された。工費を節約するため、道路貫通路にあたる6ヶ国 (ナイジェリア、カメルーン、中央アフリカ、ザイール、ウガンダ、ケニア) の既存道路を連け利用し必要に応じて国際基準に達するまで徐々に改修をすすめていくこととした。また、全線全天候道路にする予定である。道路建設にあたっては、OAUやECAばかりでなく、先進諸国 (フランス、イギリス、日本、イタリア) や、アフリカの地域機関等が調整をとりつつ進めている。

現在、当初計画していたモンバサーラゴス間の横断道路をふくめ、5つのアフリカ横断道路計画がたてられている。

○ トランス・サハラ計画 (The Trans - Sahara)

アルジェリアーマリーニジェールーナイジェリア

○ ラゴスーモンバサハイウェイ (The Lagos - Mombasa Highway)

ナイジェリアーカメルーンー中央アフリカーザイールーウガンダーケニア

○ トランスーサヘルアンハイウェイ (The Trans - Sahelian Highway)

セネガルーマリー上ヴォルターニジェールーナイジェリアーカメルーンーチャド

○ ノアコットーラゴスハイウェイ (Nouakchott - Lagos Highway)

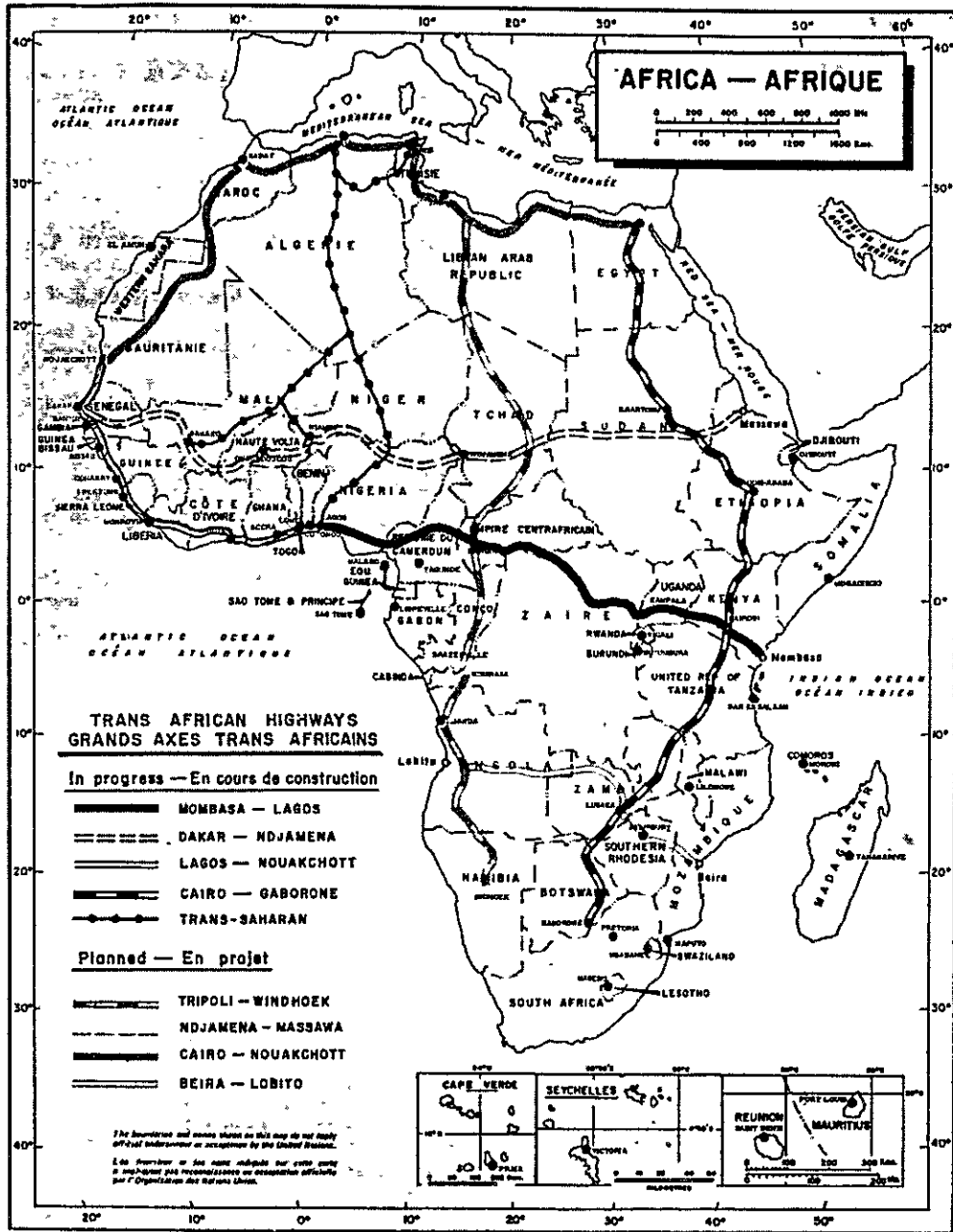
モーリタニアーセネガルーガンビアーギニアビサウーギニアーシェラレオネーリベリアー象牙海岸ーガーナトーゴーベナンーナイジェリア

○ カイローガボロンヌハイウェイ (Cairo - Gaborone Highway)

エジプトースーダンーエチオピアーケニアータンザニアーザンビアーボツワナ

5ハイウェイの総距離は33,000 Kmで、このうち18,000 Km (55%) が舗装される予定である。ECA事務局はこのほか更に4つの横断道路計画 (トリポリ (Toripoli) ールワンダ (Luwanda) 、ヌジャメナ (N'Djamena) ーマサワ (Masawa) 、カイロ (Cairo) ーヌアコ

図Ⅳ-2 アフリカ横断道路計画



(出所) "The Courier", Africa - Caribbean paifrc - European Community
No. 54 - Mar. - Apr. 1979

ット (Nouakchott)、ベイラ (Beira)ーロビット (Lobito)) を検討中である。これまでの進捗状況であるが、表Ⅳ-3 に示すように、隣国との連絡道路の整備状況はまだかなり不満足な状態である。ECA 事務局はより一層の整備のため、① 道路交通法の調整、② 慣習および諸手続きの簡略化を各国に諮っている。

(2) ECWA - (国連) 西アジア経済委員会 (Economic Committee for Western Asia)

ECWA は 1974 年に国連の第五番目の地域経済委員会として発足した。1960 年代の「第一次国連開発の 10 年」における、地域経済協力の強化方針の具体策の一つであった。

ECWA の本部はベイルート (レバノン) にあり、原加盟国は、バハレーン、イラク、ヨルダン、クウェート、レバノン、オマーン、カタール、サウジ・アラビア、シリア、UAE、イエメン、アラブ共和国、イエメン人民民主共和国の 12 ヶ国であったが、その後 PLO が加わり、現在 13 ヶ国となっている。このほか、米国、ソ連、英国、フランスを含む 16 ヶ国が諮問委員の資格で参加している。ECWA の原加盟 12 ヶ国はもとのベイルートの国連経済社会事務所のメンバーであり、業務上も国連経済社会事務所の仕事を引き継ぐ形となった。

図Ⅳ-3 ECWA 加盟国



表Ⅳ-3 隣国との連絡道路

	分 類			舗 装 状 態 (Km)			
	オールウェザー	晴天時のみ	合 計	アスファルト	じり	土	合 計
1. Algeria	2	4	6	4,864	—	1,950	6,814
2. Angola	1	1	2	1,510	304	638	2,452
3. Benin	3	1	4	490	841	—	1,331
4. Botswana	—	1	1	309	381	243	933
5. Burundi	—	3	3	97	110	179	386
6. Cameroon	1	4(a)	6	1,508	915	1,725	4,148
7. Central African Empire	—	5(a)	5	165	253	2,316	2,734
8. Chad	—	5(a)	5	237	895	3,616	4,748
9. Congo	—	4(b)	4	515	860	656	2,031
10. Djibouti	1	1	2	334	—	31	365
11. Egypt	1	1	2	1,684	—	320	2,004
12. Equatorial Guinea	1	1	2	120	110	150	380
13. Ethiopia	2	2	4	1,838	993	428	3,259
14. Gabon	—	3	3	85	1,132	139	1,356
15. Gambia	1	—	1	41	—	—	41
16. Ghana	2	1	3	1,364	—	94	1,458
17. Guinea	—	6	6	439	502	1,435	2,376
18. Guinea-Bissau	1	1	2	244	—	200	444
19. Ivory Coast	3	2	5	634	1,274	75	1,983
20. Kenya	3	2(a)	5	1,404	822	689	2,915
21. Liberia	1	2	3	140	434	—	574
22. Libya	2	4(c)	6	3,123	—	1,916	5,039
23. Malawi	2	1	3	486	148	545	1,179
24. Mali	1	6	7	1,023	364	2,247	3,634
25. Mauritania	1	2	3	859	183	1,802	2,844
26. Morocco	1	—	1	1,344	—	342	1,686
27. Mozambique	2	2	4	2,570	141	1,437	4,148
28. Niger	1	6(a)	7	2,003	807	2,216	5,026
29. Nigeria	1	2	3	3,044	180	351	3,575
30. Rwanda	—	4	4	94	306	266	666
31. Senegal	3	2	5	1,007	145	327	1,479
32. Sierra Leone	—	2	2	289	147	53	489
33. Somalia	—	3	3	1,671	—	1,144	2,815
34. Sudan	—	8(b)	8	764	195	6,465	7,424
35. Swaziland	1	—	1	—	141	—	141
36. Tanzania	2	5	7	1,867	2,454	191	4,512
37. Togo	2	1	3	488	238	43	769
38. Tunisia	2	—	2	1,297	—	—	1,297
39. Uganda	1	4	5	1,166	392	—	1,558
40. Upper Volta	2	4	6	355	640	488	1,483
41. Zaire	1	7	8	1,409	334	6,999	8,742
42. Zambia	2	4	6	2,725	254	113	3,092
合 計	25	59(d)	84	45,606	16,895	41,829	104,330
パーセント	30	70	100	44	16	40	100

(a) うち1本未整備
(b) 〃 2本 〃

(c) うち3本未整備
(d) 〃 6本 〃

(出所) 図2と同じ

ECWAも他の地域委員会と同様、次のような機能を果たすことを目的とする。

- a) 西アジアの復興、開発
- b) 経済活動水準の向上、地域内外の諸国との経済関係の維持強化
- c) 経済、技術上の諸問題の調査、研究
- d) 経済、技術・統計に関する情報の提供
- e) 適切なアドバイザー・サービス
- f) 経済社会理事会との協力による機能の充実

ECWAの機関の中で最も重要なのは、閣僚会議(Commission)で、これは毎年ECWA本部で開かれる。閣僚会議は、事務局長の下に事務局を組織する。ECWA事務局(Secretariat)は、工業、運輸、通信・観光、天然資源、科学・技術、社会開発と環境問題、開発計画、人口統計学、農業、行政を扱う部署に分かれる。

1977年4月に第四回閣僚会議が開かれた後、78年5月の第五回会議までに行なわれた活動の主要なものをあげると以下のようになる。

○農業

ECWAとFAOが共同で5つのプログラムをすすめている。

第一のプログラムは信頼しうるデータ・システムの作成で、FAOが開発したINTERLINK Computer System(ICS)の利用が計られている。ECWA地域の農業開発に関する年次報告も近々発表されることになっている。

第二のプログラムは、農業プランニングの改善であり、当該政府とジョイントで直接的にプランニングの援助を行ったり、資料・情報の収集を行なっている。

第三のプログラムは、食糧需給の安定化で、アラブ地域の農産品貿易、シリアの食糧安定化計画等に関して研究がすすんでいる。

第四のプログラムは農業分野の地域統合促進である。すでに地域統合を検討しているヨルダン、シリアを含む地域で、その可能性が調査されている。

第五のプログラムは、投資機会の開拓でとくに畜産部門における投資の拡大を計っている。これはFAOの方針に基づくものである。

○工業

工業に関しては、三つのプログラムが組まれている。

第一のプログラムは、工業計画の調整で、必要なデータ、情報の収集をすすめている。1977年に調査済みのシリア、ヨルダンに次いでイラク、サウジ・アラビア、

レバノン、南イエメン、北イエメンの調査を行なった。

第二のプログラムは、新産業の開発であり、次のような活動を行なった。

a) エンジニアリング産業

(i) 電気通信機器

電気通信機器及び部品の生産を行なう基地の開発、地域的電気通信システム
の設計及び諸問題に関する報告書の作成

(ii) 電気機器製造

地域ベースで電気機器を製造することを目的とし、作業計画がたてられ、各
国からのデータを収集している。

(iii) 建築設備製造

地域ベースで建築設備を製造することを目的とし、各国の建設業の調査をま
とめ、詳細な報告書を作成した。

b) 石油化学産業

ヨルダン、シリア、レバノン、イラクの化学産業に関する最初のドラフトが完
成し、サウジ・アラビア、クウェイト、U A E、バハレーン、カタール、オマー
ン、南イエメン、北イエメンに関するドラフトも近々完成する予定である。また、
アラブ世界における最適生産、投資戦略を作成するためのガイドラインや評価基
準を設けるための研究が行なわれている。

第三のプログラムは工業開発の評価で1960—1976の期間中の工業開発に関する
情報を収集している。イラク、シリア、ヨルダンはほぼ終了、他の国々も近いうち
に終了する予定である。

○天然資源

水資源に関しては、2000年までの水需要予測をたて、供給見通しも間もなく提出
することになっている。更に“マンパワーの必要性及び問題に関する研究”と題す
る、1976—77期の作業プログラムを実施している。

鉱物資源に関しては、その開発に付随する条件を調査した所見を発表した。この
レポートはECWA地域の経済地質学を著わしたのものとして高い評価を得ている。
また、エネルギー資源の分野で、ECWA地域のエネルギー需給に関する中・長期
見通しが立てられた。レポートの中では1980、85、90年の三時点における地域全
体のエネルギー需要をエコノメトリック・モデルを用いて予測した後、各国の計画

をもとに電気・天然ガス、石油の生産、輸出を個別に検討している。更に、エネルギーの最終消費の予測から、ECWA 地域のエネルギー・バランスを見通している。また、とくにこの分野では OAPEC、OPEC、OECD (The Organization for Economic Co-operation and Development)、IEA (The International Energy Agency)、EC 委員会 (The Commission of the European Communities) との接触がもたれている。

2) その他地域国際機構

(1) アラブ連盟 (Arab League)

アラブ連盟は、アラブ独立国間の関係を強化し、全アラブ諸国の共同の利益のため、その政策と活動を調整する目的をもって、1945年5月に成立した。原加盟国はシリア、ヨルダン、イラク、サウジアラビア、レバノン、エジプト、イエメンの7ヶ国であったがその後十数ヶ国が加わり、全加盟国数は22ヶ国となっている。加盟のための条件は、アラブ国家であること、完全な独立国であることであるが、独立国でない場合にも活動に参加することはできる。パレスチナ解放機構(PLO)は独立国として認められたため、76年9月に加盟国となった。

図IV-4 アラブ連盟加盟国



(注) このほか PLO が加盟

(出所) NRI

最高機関は22の加盟国の代表より成る理事会で、毎年3月と9月に定例会議をひらく。また加盟2ヶ国以上の要請で緊急理事会を開催することができる。

同連盟は、次の16の常設委員会を設けている。

- 政治委員会……………外務大臣により構成され、政治上の諸問題を検討、理事会にレポート提出
- 文化委員会…………… 文化的活動の補佐
- 経済委員会…………… 1953年以降、経済理事会（Economic Council）の補佐をうけている。
- 通信委員会…………… 天気予報、郵便も含めて、陸・海・空の通信活動を担当
- 社会委員会…………… 家族・子供の福祉向上
- 法定委員会…………… 1947年に廃止された the Nationality and Passports Committee をひきついだ
- アラブ石油輸出委員会…………… 石油に関する調査研究，対イスラエル密輸対策
- 情報委員会…………… 情報提供
- 保健委員会…………… 保健に関する相互協力
- 人権委員会…………… 人権に関する問題とくにイスラエルによる侵害を検討
- 行政・金融に関する委員会
- 気象委員会
- 相互協力に関するアラブ専門家委員会
- アラブ婦人委員会
- 青少年福祉機関
- 連絡将校会議

また、軍事、経済協力を強化するため、1950年に「共同防衛、経済協力条約」（the Treaty of Joint Defence and Economic Co-operation）を締結したが、この条約の下に、アラブ統合軍事司令部（カイロ）、アラブ経済理事会、共同防衛理事会等を設立した。また、特別ビューローとして、イスラエル・ボイコット・ビューロー（Special Bureau for Boycotting Israel）がダマスカスに本部をもった。

この他、専門機関として、アラブ諸国放送同盟（カイロ）、アラブ労働組織（カイロ）、アラブ郵便同盟（カイロ）、アラブ通信同盟（カイロ）、その他多数を有す。

(2) CENTO — 中央条約機構（Central Treaty Organization）

加盟国に相互安全と防衛を提供し、平和的な経済発展をはかることを目的としたもので、1959年3月、イラク脱退後のバグダット条約機構を引き継いで成立。加盟国はイラン、

図IV-5 CENTO加盟国



(注) このほか英国が加盟

(出所) NRI

パキスタン、トルコ、英国の4ヶ国で、軍事、経済、破壊活動防止の3委員会には準加盟国である米国が参加する。米国は1959年にイラン、パキスタン、トルコと双務的な軍事経済協定を締結している。

閣僚レベルの理事会は、毎年一回加盟国首都で輪番に開かれる。このほか、アンカラ駐在加盟大使とトルコ外務省幹部が出席し、2週間に一回、閣僚代理会議が開かれる。いずれの会議にも米国はオブザーバーとして出席する。理事会の下に、軍事、破壊活動防止、連絡、経済の4委員会を設置している。

CENTOが手がけたプロジェクトは次の通りである。

完了プロジェクト

- トルコ — イラン鉄道(ムッシュユからタブリズまで)(ヴァン湖のフェリーを含む)
- トラブゾンとイスケンデルンの港湾開発
- CENTO航空(米国と英国の貢献による)
- 高性能ラジオ通信網(ロンドン — 地域キー・ステーション(イスタンブール、

アンカラ、テヘラン、カラチ))

○ アンカラ—テヘラン—カラチ マイクロウェイブ網

建設中プロジェクト

○ イラン： ザヘダン—チャ・バハル道路

○ トルコ： 現存道路の拡張

懸案中プロジェクト

○ パキスタン：カラチ及びイランの主要地点とメクラン海岸を結ぶ道路

道路建設計画

○ カラチからクエッタを経て、チャ・バハルに至るパキスタン—イラン道路、一部建設済み

○ ラスベラからピシンを経て、チャ・バハルに至るパキスタン—イラン道路

○ イスケンデルンからテヘランに至るトルコ—イラン道路

(3) R C D — 地域開発協力機構 Regional Co-operation Development

地域内での経済・技術・文化各面の積極的な協力を通じ経済・福祉を強化することを目

図IV-6 R C D 加盟国



(出所) NRI

的として1964年に発足した。加盟国はCENTOに加盟しているイラン、パキスタン、トルコの三ヶ国である。

閣僚会議はRCD最高決定機関で、三ヶ国の外相によって構成される。地域評議会は加盟諸国間の地域協力の措置につき閣僚会議に勧告を行なう。閣僚会議の下に、産業、石油及び石油化学、貿易、運輸通信、技術協力、公共、文化・情報協力、連絡の8委員会がある。

工業の分野では、地域内の資材、技能、資本をプールし、市場、生産面の分業体制を目ざしている。そしてこの目的にそった活動のため、製品市場や金融面に便宜をはかるための長期協定の締結を協議している。このほか、上記8委員会の下で各方面における協力をすすめている。

(4) イスラム会議 (Islamic Conference)

1969年9月のラバト(モロッコ)におけるイスラム諸国首脳会議、1970年3月のジ

図IV-7 イスラム会議加盟国



(注) このほかバングラデッシュ、インドネシア、マレーシアが加盟

(出所) NRI

(5) O A U—アフリカ統一機構 (Organization of African Unity)

アフリカ諸国の統一と連帯、諸国民の生活水準の向上、残存植民地体制を一掃することを目的として、1963年5月23日、30ヶ国の元首がエチオピアのアジス・アベバに集い、憲章に調印し設立された。また、この日を記念してアフリカ・デーとすることになった。本部は65年完成のアフリカ・ホール(アジス・アベバ)にある。1977年12月現在加盟国は49ヶ国で、E C Aの加盟国と一致している。

定期会議としては毎年一回開かれる首脳会議と年二回開催される閣僚理事会がある。首脳会議は国家元首もしくは他の代表が出席しアフリカ諸国の政策を調整する。最近開かれた首脳会議の開催地及び議長は次の通りである。

第 9 回	1972年6月	ラバト	ハッサン2世(モロッコ)
第10回	1973年5月	アジス・アベバ	ゴワン 将軍(ナイジェリア)
第11回	1974年6月	モガディシオ	シアド・バレ革命最高会議議長 (ソマリア)
第12回	1975年7月—8月	カンパラ	アミン大統領(ウガンダ)
第13回	1976年7月	ポート・ルイス	サー・シーウォサグル・ラムゴ ラム首相(モーリシャス)
第14回	1977年7月	リーブルビン	エル・ハジ・オマル・ボンゴ大統領 (ガボン)

閣僚理事会は外務大臣ないしは他の閣僚によって構成される。重要な問題が生じた場合は特別会議を開くことができる。

このほか、首脳会議によって選ばれた21人の委員によって構成される調停委員会や経済・社会、教育・文化・科学・保健、防衛に関する諸問題を扱う三つの専門委員会がある。

(6) OAPEC — アラブ石油輸出国機構 (Organization of Arab Petroleum Exporting Countries)

クウェイトに本部を置き、1968年に発足、加盟国はアルジェリア、バハレーン、エジプト、イラク、クウェイト、リビア、カタール、サウジアラビア、シリア、U A Eの10ヶ国である。加盟国の利益を守り、石油産業における様々の形の経済活動での協力の手段方法を決定することを目的とする。

最高機関は総会で最少とも年に2回開かれる。各国の石油担当相により構成され、議長

図IV-9 OAPEC 加盟国



(出所) NRI

は1年毎の輪番制になっている。総会では一般の政策を決定し、活動の指示を与える。理事会は組織の運営にあたり、総会の補佐を行なう機関で、加盟各国の代表により構成される。議長は輪番制で最小限年に4回開催される。近年の活動状況は次のとおりである。

- 1973.7 第3回特別総会……………リビアの石油会社の部分的国有化を支持
- 1973.10 第4次中東戦争に当り、エジプト・シリアを援護するため、アラブ諸国は石油を武器として使用
- 1974.5 アラブ-英国間協力に関するセミナーをロンドンで開催
- 1974.10 EEC委員会との間で定期会合と、技術情報の交流に関する合意がなされた。
- 1974.12 バハレーンで第13回総会を開催。アラブ造船・修理会社の設立
- 1975.11 アラブ石油投資会社設立。
- 1975.11 アラブ-フランス間協力に関するセミナーをパリで開催
- 1976.5 バクダッドで第16回総会を開催。1977年1月のアラブ石油サービス会社の設立を決定。

- 1976.11 アラブー日本間協力に関するセミナーを東京で開催
- 1977.1 アラブ石油サービス会社設立。
- 1977.5 クウェイトで第18回総会を開催。1979年3月にアブ・ダビでアラブ・エネルギー会議を開催することを決定。
- 1977.8 機構内の紛争を解決するための調停理事会の設立を決定。
- 1977.12 アラブ造船・修理会社のバハレーンのドックが完成。

(7) OPEC — 石油輸出国機構 (Organization of Petroleum Exporting Countries)

加盟国の石油戦略を調整し、一般的にその利益を守ることを目的として1960年に設立された。加盟国はアルジェリア、エクアドル、インドネシア、イラン、イラク、クウェイト、リビア、ナイジェリア、カタル、サウジアラビア、UAE、ベネズエラ、ガボンの13ヶ国である。

図IV-10 OPEC 加盟国



(注) このほかエクアドル、インドネシア、ベネズエラが加盟

(出所) NRI

最高機関である総会は、加盟国の代表によって構成され、一般の政策を作成する。年に少くとも2回開催され、満場一致の原則で運営される。理事会は機構の運営を指導し、総

会の決議を実行し、予算を作成するところで加盟国の代表各1名によって構成される。少くとも年に2回開催される。経済委員会は公正な水準での国際石油価格の安定をはかるためのもので事務局の管理の下で運営される。事務局は6つの部（行政部、経済部、情報部、法務部、技術部、統計部）と事務総長室をおく。最近の活動は次のとおりである。

- 1973.7 ウィーンで第35回（特別）総会……石油会社に対しテヘラン協定（1971年に湾岸6ヶ国と23の国際石油会社の間に結ばれた5ヶ年協定）の修正交渉を行なったが、物わかれに終わる。
- 1973.10 OPECの一方的公示価格値上げ宣言。70%の値上げで1バーレル当り\$ 3.01から\$ 5.11に。
- 1973.12 テヘランで第36回総会……公示価格の13%値上げ。74年1月から1バーレル当り\$ 5.11から\$ 11.65に。
- 1974.1 ジュネーブで第37回総会……サウジの反対により1月からの値上げは第1四半期の間、見送りになる。
- 1974.6 サウジを除く各国は石油会社にたいするロイヤリティー料を12.5%から14.5%に値上げ。
- 1975.3 アルジェで第1回OPEC首脳会議開催
- 1975.6 OPECの石油価格のSDRへのリンク、及び価格インデクセーション方式の採用を提案。
- 1975.7 価格の10%値上げに合意（'766月まで）
- 1976.5 OPEC特別基金の創設。
- 1976.12 サウジ・アラビアとUAEを除く11ヶ国が二段方式で15%の価格値上げを支持したが2国の反対にあい、OPEC内で二重価格が成立。
- 1977.7 サウジ・アラビア、UAEの両国が値上げを認めたことにより、再びOPEC内での価格が一本化される。
- 1977.12 サウジ・アラビア、イランを頭とする穏健派と、アルジェリア、リビア、イラクを頭とする急進派の対立が深まり、価格の決定交渉が難行。
- 1978.5 価格、生産の長期戦略を作成するため、6ヶ国により閣僚委員会（Ministerial Committee）が設立される。
- 1978.6 ジュネーブで50回総会……78年末まで価格の据置きが決定。
- 1978.12 アブダビで51回総会……79.1.1より原油価格の5%引き上げ、その後

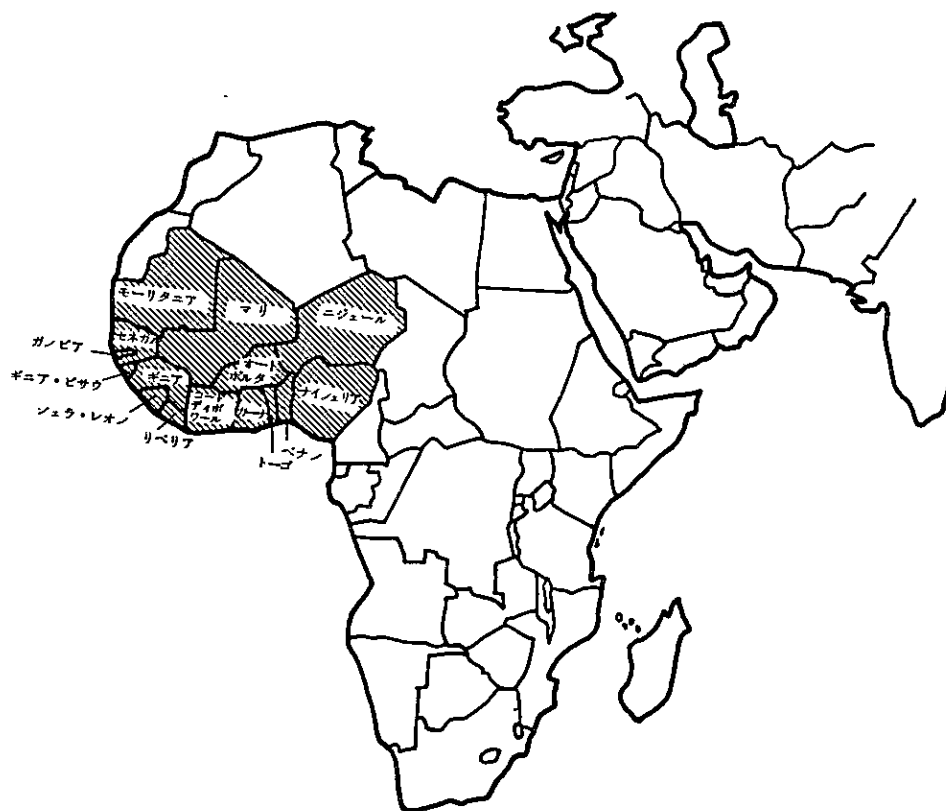
四半期ごとに3%前後の値上げを決定。

- 19793 ジュネーブ会議……794.1より原油価格を現行公示価格比9.05%値上げし、1バーレル当り1454ドルとする。各国は更にこれに任意のマーケットプレミアムの付加が許される。

(8) ECOWAS—西アフリカ諸国経済共同体 (Economic Community of West African States)

1967年、アクラ(ガーナ)の諸国会議で西アフリカ地域に経済共同体を設立する協定が結ばれたがECOWASが正式に発足したのは76年11月5日のロメ(トーゴ)における15ヶ国首脳会談のときであった。加盟15ヶ国は、旧フランス領9ヶ国、旧イギリス領5ヶ国、旧ポルトガル領1ヶ国であるが言語、イデオロギー、経済体制の相違を克服して共通の発展をとげようとするものである。

図IV-11 ECOWAS加盟国



(出所) NRI

ECOWASの機構は次の通りである。

- 元首会議…………… ECOWASの最高機関で少くとも1年に1度開催される。
(Authority of Heads of State and Government)
- 閣僚会議…………… 元首会議にたいして政策提言を行なったり、傘下機関に指示を与
(Council of Ministers)

える。

- 実行書記局……………元首会議で任命される書記局長と、閣僚会議で任命される2名の
(Executive Secretariat)

副書記局長 (Deputy Executive Secretariat), 1名の財務担
当官およびその他の局員から成る。

(Financial Controller)

- 専門委員会……………貿易・関税・移民・通貨・収支委員会
(Technical Commissions)(Trade, Customs, Immigration, Monetary and Payments Commission)

工業・天然資源委員会 (Industry and Natural Resource Com-
mission)

通信・エネルギー委員会 (Telecommunication and Energy
Commission)

社会・文化委員会 (Social and Cultural Affairs Commis-
sion)

- 調停法廷…………… ECOWAS憲章に基づき紛争の解決をはかる。
(Tribunal of the Community)
- 西アフリカ中央銀行会……………決算方式やその他の通貨問題に関して、閣僚会議に提言
(Committee of West African Central Banks)

を与える。

- 資本問題委員会…………… ECOWAS域内の資本の自由な取りひきを促進する。
(Capital Issues Committee)
- 協力・補償・開発基金…………… ECOWAS域内のプロジェクトへの融資、補償、最貧国の
(Fund for Co-operation, Compensation and Development)

開発援助等を行なう。

これらの機構は、77年11月5日に締結された協定にしたがい、今後15年間でECOWAS域内の関税、物資と人間の移動に対する制限の段階的な廃止を実現していくことになる。

3) EC (欧州共同体) との関係 (European Communities)

EEC (欧州経済共同体) は発足当時からアフリカ諸国といくつかの貿易・財政協力の
(European Economic Community)

協定を結んでいたが、いずれも75年末に失効となるので74年から次の協定についての交渉が行なわれていた。EECは73年の1月にイギリス、デンマーク、アイルランドの3ヶ国を加えたが、新しい協定は、この拡大EEC9ヶ国とアフリカ・カリブ海太平洋州46ヶ国の間で結ばれることになった。(なお、68年にEEC、ECSG(欧州石炭鉄鋼共同体)、EURATOM(欧州原子力共同体)の統合が実現し、総称としてEC(European Communities 欧州共同体)と呼ばれる。また、アフリカ、カリブ海・太平洋州の諸国はその頭文字をとってACPと呼ばれる。)ECとACPの間の協定は75年2月28日にトーゴの首都ロメで調印され、76年7月1日から発効した。このロメ協定に加盟したACP46ヶ国は次のとおりである。

○アフリカ地域(37ヶ国)

モーリタニア、セネガル、マリ、象牙海岸、上ヴォルタ、ニジェール、トーゴ、ベナン、ガボン、カメルーン、チャド、中央アフリカ、コンゴ、ザイール、ルワンダ、ブルンジ、ソマリア、マダガスカル、モーリシャス、ケニア、ウガンダ、タンザニア、ガンビア、シエラ・レオネ、ガーナ、ナイジェリア、ザンビア、マラウイ、ボツワナ、レソト、スワジランド、リベリア、ギニア・ビサウ、ギニア、赤道ギニア、スーダン、エチオピア

○カリブ海地域(6ヶ国)

バハマス、バルバドス、グレナド、ギアナ、ジャマイカ、トリニダード・トバゴ

○太平洋州地域(3ヶ国)

フィジ、トンガ、西サモア

77年にアフリカ地域ではカーボ・ヴェルデ、サントメ・プリンシペ、コモール、セイシエルの4ヶ国、カリブ海地域、太平洋地域ではそれぞれスリナム、パプア・ニューギニアが加わったため、ACP諸国は全部で52ヶ国となった。

ロメ協定における最高機関は閣僚会議でECの会議と委員会のメンバー、ならびにACP諸国の閣僚によって構成され、大使委員会によって補佐される。大使委員会は他の機関やグループによる活動を監視する。さらにECの議会代表とACP諸国の選ぶ代表によって諮問会議が構成される。

ロメ協定が締結されたことの最大の意義は、同協定が発展途上国にたいして初めて輸出所得補償制度をとり入れたことであろう。輸出所得補償制度(略称STABEX制度)の基本的目的はACP諸国の経済が依存している特定の産品についてACP諸国の輸出所得

を安定化することである。対象となる品目は、① A C P 諸国の雇用の点からみたその品目の重要性、E C との交易条件及び関係国の開発の程度、②伝統的に価格、数量が変動しやすい品目及び、A C P 諸国の経済がこの品目に依存する程度の2つの基準によって選択された。当初の対象品目は29を数える。

- a) 落花生産品
 - (aa) 莢付きまたは皮を剥いだ落花生
 - (ab) 落花生油
 - (ac) 落花生油粕
- b) ココア産品
 - (ba) ココア豆
 - (bb) ココアペースト
 - (bc) ココアバター
- c) コーヒー産品
 - (ca) 生または炒ったコーヒー
 - (cb) コーヒーエキス
- d) 綿花産品
 - (da) 原綿
 - (db) コットン・リントー
- e) ココナッツ産品
 - (ea) ココナッツ
 - (eb) コブラ
 - (ec) ココナッツ油
 - (ed) ココナッツ油粕
- f) パーム、パームナッツ及びパーム核産品
 - (fa) パーム油
 - (fb) パームナッツ・油粕
 - (fc) パームナッツ・核油粕
 - (fd) パームナッツ及びパーム核
- g) 皮革
 - (ga) 原皮

- (gb) 牛なめし皮
- (gc) 羊なめし皮
- (gd) 山羊なめし皮

h) 木材産品

- (ha) 原木
- (hb) 粗角材
- (hc) 粗縦挽材

i) 生鮮バナナ

j) 茶

k) 粗サイザル

l) 鉄鋼石

- (la) 鉄鋼石, 精鉱, ベレット

(「ACP-EC ロメ協定の現況」, 日本経済調査協議会より)

その後、77年4月のACP/EC関係理事会で、バニラ、丁字、除虫菊、ウール、モヘア、アラビアゴム、イランイランの7品目が追加された。STABEX制度は、これらの品目に関して、前年にその輸出が7.5%以上後退した場合に補償融資が行なわれるというもので、この比率はサイザルについては5%に、後発発展途上国、内陸国、島嶼国については2.5%に引き下げられる。このためにEC側は毎年7,500万単位(1単位は約1.2ドル)、5年の協定期間に合計37,000万単位の基金を用意し、この基金を適用された国はその後のECへの輸出によって得た収入で基金への返済を行なうが、後発発展途上国、内陸国、島嶼国はこの返済を免除される。

過去2年間(1975.76)における実績であるが、75年は7,300万単位、76年は3,700万単位の融資が各々19ヶ国、27品目、14ヶ国21品目にたいして行なわれた(表IV-4, IV-5を参照のこと)。

STABEX制度のほか、ロメ協定はECとACPの工業協力を促進するため工業協力委員会と、工業開発センターという二つの専門機関を設立した。委員会はACP諸国またはECが提出する工業協力の分野の問題を検討し、適切な解決法を示唆する。センターはブラッセルのACPハウスにあり、合併事業設立を奨励する目的でヨーロッパとACP投資家との間の仲介役を果たすことになっている。ロメ協定は工業協力の資金として一定額を別

表IV-4 1975年度の補償融資

(単位: Ua)

国名	産品別融資額	使 途	結 果
ベナン※	コーヒー 1,174,883 綿 429,556 落花生 464,330 オイルケーキ 1,191,079	農業プロジェクト	農産品多様化
ブルンジ※	綿 965,602 原皮 520,053	製革所の設立 (資金の25%) 肉、砂糖、米の生産に投資	
カメルーン	原木 3,601,423	道路計画の予算外会計に融資	
中央アフリカ※	コーヒー 353,108	農業開発促進のための予算に充当	
コモロ※	コブラ 297,000	輸出作物振興計画(EDF融資の計画と関連)	ちょうじ、バニラ生産増加が期待される
コンゴ※	原木 7,361,677	38%は林業に、残りはCFCOプロジェクト(コンゴ・オーシャン鉄道の改良)	
エチオピア※	コーヒー 9,339,683 原皮 5,080,364	80%は生産部門に投資、20%は行政費に	第1次産業部門の生産および鉄道網の改良
フィジー※	ココナツ油 615,140	コブラの価格安定のための国家資金の創設	1976年には1975年に比し16%の増産
ガーナ	原木 5,176,408	情報なし	
コートンボール	原木 15,000,000	緩衝自治基金の財源	
マリ※	綿 648,503	輸出産品価格および安定監視事務所	
ニジェール※	落花生 5,441,294 原皮 507,747	74%はこれらの産品を取引する二つの企業に、26%は食料・米会社および価格安定基金に	
西サモア※	ココア 276,978	予算不足補助	
ソマリア※	生鮮バナナ 1,296,907 原皮 635,238	27%はバナナ事務所に、11%は原皮に、62%は原皮プロジェクトに	
スーダン※	原皮 1,658,579	輸出設備の改善	
タンザニア※	綿 1,887,082	陶器工場および石切場の2プロジェクト	
トゴ※	コーヒー 2,680,324	農村開発計画	
ウガンダ※	綿 1,748,932	綿輸送・取扱設備の購入・維持	生産増進
オートボクタ※	落花生 685,239 綿 175,936	保健・教育・内務の3省投資支出	内務省の車両購入
総 計	73,083,065		

(注) 国名の※印は無償供与国その他は無利子融資国

IUa = 1.25ドル

(出所) 日本経済調査協議会; ACP-ECロメ協定の現況

表IV-5 1976年度の補償融資

(単位: Ua)

国名	産品	融資額
ベナン※	バーム油	765,576
	綿	2,750,347
カメルーン	ココアバター	463,558
中央アフリカ※	挽材	549,807
コモロ※	コブラ	286,508
ジブチ※	原皮およびなめし皮	265,328
フィジー※	コブラ油	1,499,834
ギニアビサウ※	落花生	4,442,347
	バームナツノおよび	
	バーム核	626,966
マダガスカル※	サイザル	1,762,943
	ちゅうじ	1,139,516
ニジェール※	落花生油	6,755,991
	落花生	153,269
シエラレオネ	鉄鉱石	3,977,274
タンザニア※	サイザル	5,165,208
トング※	コブラ	831,721
	バナナ	72,719
ウガンダ	茶	1,331,544
	綿	2,249,791
西サモア※	コブラ	197,4610
	木材	348,993
総計		36,839,193

(注) 国名の※印は無償供与国その他は無利子融資国

1 Ua = 1.25 ドル

(出所) 日本経済調査協議会; ACP-ECロメ協定の現況

枠としていないが、特別のプロジェクトの資金とするため、欧州開発基金、(European Development Fund-EDF)、欧州投資銀行(European Investment Bank-EIB)からの贈与または貸付を請求することができる。

ロメ協定は80年3月1日に期限満了となるが、新しい協定のための再交渉がすでに始まっている。今後、①協定の対象地域の拡大、②協定の存続期間の長期化、③貿易関係上の特惠問題、等が中心となって討議がすすめられる模様である。

2. 地域金融機関

地域国際機構が実際に活動を行なうための資金を融資するのが地域金融機関である。したがってほとんどの機関は、上部機構として先述の地域国際機構をもっている。しかしながらインフラ部門等の大規模プロジェクトの融資の場合、これらの機関どうし、あるいは世銀（世界銀行 I BRD）、第二世銀（国際開発協会 I DA）、その他の機関と協調融資を行なうこともある。表Ⅳ-6は調査対象国の地域金融機関への加盟状況を示したものである。ほぼ上部機構と同じ加盟状況である。これらの地域機関の正式名称、ならびに設立年、本部、加盟国一覧に関しては表Ⅳ-7を参照されたい。

アフリカ地域にある最大の地域金融機関は E C A を上部機構にもつアフリカ開発銀行（African Development Bank - AfDB）である。このほか、1970年に AfDB が加盟国の産業発展のために自身の出資と日本を含む13の工業国の金融、工業、商業の111企業の出資によって設立したアフリカ開発国際金融会社（Sifida）や1973年にやはり AfDB が工業諸国に出資を呼びかけて設立にいたったアフリカ開発基金（AfDF）等がある。（尚 Sifida の本部はルクセンブルグにある。） AfDB および AfDF の 1967-77 の活動を要約すると表Ⅳ-8 のようになる。AfDB の融資承認額は73年に対前年比1.6倍にあたる2,738万 US ドルになり、74年には更に73年の2倍以上にあたる8,861万 US ドルになった。74年からは AfDF も融資活動を開始したため、74年の両行の融資合計額は73年の3倍以上になった。77年の AfDB の融資承認額は15,400万 US ドル、AfDF は14,168万 US ドルにのぼっている。しかしながら融資実施額は AfDB で承認額の42.6%（67-77の累積）、AfDF に至ってはわずかに11.3%（74-77年の累積）と非常に少なく実施のおくれが目立っている。またこれらのアフリカ開発援助機関はアラブ諸国によるアフリカ開発援助機関とも共同でプロジェクト融資を行なっている。以下は、AfDB、AfDF の活動の概要を述べ、中近東における地域金融機関については、相互比較を通じて概観することにする。

1) アフリカ開発銀行—— African Development Bank (AfDB)

(1) 概要

アフリカ開発銀行（AfDB）は1964年9月に E C A の後援の下に設立され、66年7月に業務を開始した。米州開発銀行に範をとった。加盟国はアフリカの独立国に限定さ

表Ⅳ-6 地域金融機関一調査対象国加盟状況

調査対象国	AfDB	AfDF	Sifida	AFESD	AMF	OAPFC SPECIAL- ACCOUNTING	ABEDA	SAFA	Technical Assistance FUND for Africa	IDB	OPEC SPECIAL FUND	CODE	SADF	IFED
イラン														
イラク				○	○	○	○	○	○	○	○			○
シリア				○	○	○	○	○	○	○				
ヨルダン				○	○		○	○	○	○				
サウジアラビア				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
エジプト				○	○	○	○	○	○	○				
スーダン				○	○		○	○	○	○				
エチオピア				○	○	○	○	○	○	○				
ナイジェリア				○	○	○	○	○	○	○	○			
ガーナ				○	○	○	○	○	○					
ケニア				○	○	○	○	○	○					
タンザニア				○	○	○	○	○	○					
ザイール				○	○	○	○	○	○					
ザンビア				○	○	○	○	○	○					

(出所) 中東北アフリカ年鑑、アフリカ年鑑よりNRI作成

表Ⅳ-7 地域金融機関

略称	正式名称	設立年	本部	加盟国及び上部機構
AFDB	アフリカ開発銀行 (African Development Bank)	1964	アビジャン	47ヶ国 OAU中未加盟国にアングラ、ンブチ 上部機構……ECA
Sifida	アフリカ開発金融公社 (Société internationale financière pour les investissements et le développement en Afrique) 単	1970	ルクセンブルグ	AIFDB及び13の工業国の111企業により出口
AIDF	アフリカ開発基金 (African Development Fund)	1972	アビジャン	AIFDB及び域外17ヶ国
AFESD	アラブ経済社会開発基金 (Arab Fund for Economic & Social Development)	1968	クウェイト	Arab League 加盟国
AMF	アラブ通貨基金 (Arab Monetary Fund)	1976	アブダビ	Arab League 加盟国
OAPEC S.A.	OAPEC特別勘定 (OAPEC Special Accounting)	1974	クウェイト	OAPEC加盟国
ABEDA	アフリカ経済開発アラブ銀行 (Arab Bank for Economic Development in Africa)	1973		サウジ、アラビア、リビア、イラク等18ヶ国 上部機構……Arab League、OAU
SAFA	アフリカ援助アラブ特別基金 (Special Arab Fund for Africa)	1974	カイロ	Arab League 加盟国
T.A.Fund	アフリカ技術援助基金 (Technical Assistance Fund for Africa)	1974	カイロ	Arab League 加盟国
IDB	イスラム開発銀行 (Islamic Development Bank)	1974	ジェダ	イスラム会議加盟国
OPEC S.F.	OPEC特別基金 (OPEC Special Fund)	1976	ウィーン	OPEC加盟国
CODE	エジプト開発沿岸機構 (Gulf Organization for Development in Egypt)	1976	リヤド	クウェイト、カタル、サウジ、アラビア、UAE
SADF	サウジアラビア開発基金 (Saudi Arabian Development Fund)	1974		サウジ・アラビア
IFED	イラク対外開発基金 (Iraq Fund for External Development)	1974		イラク
KFAED	アラブ経済開発クウェイト基金 (Kuwait Fund for Arab Economic Development)	1961		クウェイト
ADFAED	アラブ経済開発アブダビ基金 (Abu Dhabi Fund for Arab Economic Development)	1971		アブダビ

出所) 表Ⅳ-6と同じ

表V-8 AfDBおよびAfDFの活動 1967-77

単位：百万USドル

	1967	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	67-77累計
AfDB												
件数	1	2	5	7	12	17	13	25	28	25	30	165
融資承認額	230	298	792	1115	2469	2738	4313	8861	10364	9705	15400	56285
融資実施額		014	076	230	630	1346	2027	2389	4801	5139	7306	23958
AfDF												
件数								17	23	18	24	82
融資承認額								4667	9298	7994	14168	36127
融資実施額									388	1064	2640	4092

出所) African Development Bank/African Development Fund Annual Report 1977よりNR I作成

れており、77年12月末の加盟国は47ヶ国でOAU加盟国中未加盟なのはアンゴラ、ジブチの2ヶ国であるがいずれ加盟するものと思われる。

図N-12 AfDB加盟国



最高の意思決定機関である総会は、加盟各国代表1名ずつをもって構成され(任期5年)通常年1回会合を開く。理事会は総会により選出される9名の理事により構成され(任期3年)、総会あるいは設立協定の委任を受けて銀行の業務を行なう。資金源は表N-9の通りである。業務の形態としては、直接貸付、転貸資金の貸付、保証、出資および技術援助の形をとり、原則として加盟国の経済社会開発のための特定プロジェクトを対象とする。また、通常資金による融資の対象とし難い社会開発プロジェクトにたいして、より緩和された条件で融資することを目的とした特別基金がある。次に融資条件であるが、融資期間は12~20年、うち据置期間は2~5年、金利7% (場合により1%のコミッションが課される)、未貸出部分に対するコミットメント・チャージ0.75%であり、これは、

A D B (Asian Development Bank アジア開発銀行) の融資条件 (それぞれ順に、融資期間 10 ~ 30 年、据置期間 2 ~ 7 年、金利 7.65%、未貸出部分にたいするコミットメント・チャージ 0.45%) とほぼ同水準である。

表 N - 9 A f D B の資金源 (1977 年 12 月末現在)

単位：百万 U A

通常資金	
資本金	
授権資本金	800.0
応募済資本金	709.8
うち 払込資本金	279.8
請求払込資本金	430.0
準備金	60.9
借入金	133.3
先進国政府からの長期借入金	9.5
加盟国政府等からの短期借入金	32.5
金融市場からの中長期借入金	91.3
特別基金および信託基金	83.2
特別基金	71.3
ナイジェリア信託基金	69.4
職員俸給基金	1.8
特別救済基金	0.2
信託基金	11.9

(注) 1 U.A. (純金 088867088¢) = 1.21471 ドル
 (出所) 業務便覧 1979 日本輸出入銀行

(2) 活動状況

先に見たように A f D B の融資承認額は近年増加の傾向にあるが 77 年に初めて 1 億 U A を超える 1 億 2,678 万 U.A.^{注)} の融資が承認された。これは対前年比 58% 増にあたる。対象プロジェクトの件数は 30 件であり、このうち新規プロジェクト数が 19 件 (全プロジェクト件数は 25 件) であったから、改善がみられたと言えよう。

(注) A f D B における通貨単位 1 U.A. (純金 088867088¢) = 1.21471 ドル

部門別に融資配分を見たのが表 N - 11 である。77 年の部門別比率で目立ったのは、農業部門への融資が 76 年の 9.8% から 77 年の 12.0% に増加、また公益事業への融資も 32.7% から 44.6% に増加した点である。過去 3 年間における両部門の減少傾向が 77 年に増加に転じたのは、同年が 1977 ~ 1981 年の 5 ヶ年計画の初年度にあたるためである。A f D B は農業を非常に重要な部門であると確認し、77 - 81 の 5 ヶ年は同部門への投資

を積極的に促進しようとしている。一方、公益事業への融資増であるが、これは全般的に加盟国の水道施設、通信、エネルギー部門が未発達であるため、同部門への融資を容易に減らすことができない状況を反映している。表N-10は77年の融資件数1件当りの平均融資額を示したものであるが、運輸部門には融資限度額である500万U Aに近い474万U Aが融資されており、公益事業はこれに次ぐ435万U Aが融資されている。公益事業は運輸同様、巨額の投資を必要とするがA f D Bはその融資が過大にならぬよう調整していく方針である。

表N-10 1977年の1件当り平均融資額

単位：百万U A

	融 資 額	融資件数(件)	1件当り平均融資額
公益事業	56.5	13	435
運 輸	33.2	7	474
工業・開発銀行	21.8	6	3.63
農 業	15.2	4	3.80
合計	126.8	30	4.23

(出所) African Development Bank African Development Fund Annual Report 1977よりNRI作成

表N-11 部門別融資配分(A f D B)

単位：%

	1974	1975	1976	1977
公益事業	43.0	45.5	32.7	44.6
運 輸	26.0	29.6	30.3	26.2
工業及び 開発銀行	17.0	16.5	27.2	17.2
農 業	14.0	8.4	9.8	12.0

出所) 表IV-10と同じ

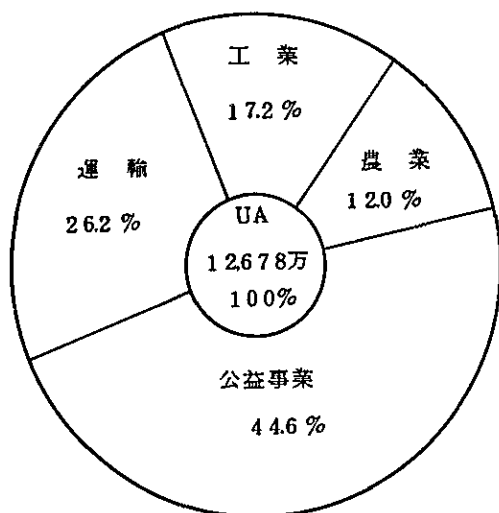
表N-12 地域別融資配分(A f D B)

単位：%

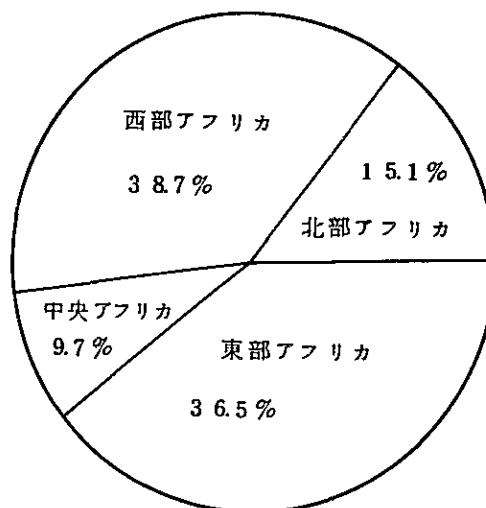
	1974	1975	1976	1977
中央アフリカ	10.9	20.4	20.7	9.7
東部アフリカ	24.9	27.2	19.5	36.5
北部アフリカ	28.9	16.9	19.9	15.1
西部アフリカ	36.0	35.5	39.9	38.7

出所) 表IV-10と同じ

図Ⅳ-13 1977年の部門別融資承認額配分 (AfDB)



図Ⅳ-14 1977年の地域別融資承認額配分 (AfBD)



(出所) Africa Development Bank / Africa Development Fund
Annud Repot 1977よりNRI作成

表Ⅳ-12はAfDBの融資承認額の地域配分をみたものである。配分基準はニーズが高いことと偏向がないことである。したがって、毎年、各地域の配分は異なっているが、西部アフリカだけは4年間を通じていつも35-40%の最大のシェアを占めている。これは同地域に加盟国の36%が集中しているためである。表Ⅳ-13は77年の地域別・部門別配分をみたものであるが、西部アフリカの場合、77年の同地域への融資4,906万単位のうち60%にあたる2,955万単位が公益事業に融資されている。77年の融資配分が西部に次で多い東部アフリカ地域では、4,130万UAのうち、公益事業へは23.5%の970万UAしか配分されておらず、35%前後ずつが各々農業及び運輸部門に充てられている。

表Ⅳ-13 1977年の融資承認額、地域別部門別配分

単位：百万UA

	公益事業	運輸	工業及び開発銀行	農業	合計
中央アフリカ	725	500	0	0	1225
東部アフリカ	970	1410	300	145	4130
北部アフリカ	1000	417	500	0	1917
西部アフリカ	2955	500	1381	070	4906

出所) 表Ⅳ-10と同じ

尚、1977年度のAfDBの全融資承認プロジェクトの詳細については表V-14を参照されたい。

表V-14 1977年度融資承認プロジェクト(AfDB)

Region/Country	Project	Total	% Share	
		Cost	A f D B	A f D B
Total		755.39	126.78	16.80
Central Africa		34.53	12.25	35.50
Cameroon	Extension of the Port of Douala (*)	14.63	5.00	34.20
Chad	Power Project (*)	2.50	2.25	90.00
Zaire	Ndjili Water Supply Extension Works (*)	17.40	5.00	28.70
East Africa		299.66	41.30	13.70
Kenya	South Nyanza Sugar Project (*)	73.00	5.00	6.80
	Meru Maua Road	5.80	4.10	70.70
Malawi	Construction of Lilongwe Airport (I) (*)	33.40	5.00	14.97
	Lilongwe Airport (II) (*)	—	5.00	14.97
	Nkula Hydro-electric project (*)	55.16	4.70	8.50
Mauritius	Port Louis Sewerage Project	8.46	5.00	59.10
Swaziland	Sugar Development Project (*)	89.50	5.00	5.60
	Rural Development (*)	14.14	4.50	31.80
Tanzania	Line of Credit (*)	20.20	3.00	14.90
North Africa		72.83	19.17	16.32
Algeria	Electricity II	15.20	5.00	32.90
Egypt	Line of Credit to Industrial Development Bank	38.70	5.00	12.92
	Egyptian Electricity Authority	13.40	5.00	37.31
Tunisia	Procurement of Wagons for transportation of Iron ore	5.53	4.17	75.41
West Africa		322.67	49.06	15.20
Ghana	Accra-Tema Water Supply (supplementary)	2.40	2.40	100.00
	Telecommunications	7.70	5.00	64.93
Guinea	Kenaf Production	17.81	0.70	3.93
Ivory Coast	Abidjan & San Pedro Water Supply	7.75	5.00	64.52
	Bouake Water Supply	9.03	5.00	55.37
Liberia	Tubman Bridge-Bomi Hills Road	9.40	5.00	53.20
	Water Supply	2.86	2.15	75.17
Mali	Selingue Dam (*)	134.90	5.00	3.71
Niger	Line of Credit to BDRN	—	2.00	—
	SONICAR (I) (*)	104.00	5.00	4.81
Senegal	Ziguinchor-Cap Skirring Road	7.20	5.00	69.44
Sierra Leone	Line of Credit	14.50	3.00	20.69
Togo	Construction of Oil Mill	5.12	3.81	74.41
Multinational	Line of Credit to East African Development Bank (*)	25.70	5.00	19.46

(*) Projects co-financed with other Lenders.

(出所) AfDB/AfDF Annual Report 1977

2) アフリカ開発基金

(1) 概要

アフリカ開発基金 (AfDF) は AfDB の融資活動分野を教育、職業訓練などの経済的テイク・オフに必須な分野にまで拡大することを支援する目的で、1972年11月設立協定が調印され、73年8月より業務を開始した。77年12月末現在の加盟国は、AfDB およびアメリカ、西ドイツ、フランス、日本をはじめとする1機関、域外19か国である。

図V-15 AfDF加盟国



(出所) NBI

最高意思決定機関は総会で、AfDBの総会メンバーおよび域外加盟国が任命するメンバーにより構成される。尚、日本の総会メンバーは大蔵大臣(代理・日本銀行総裁)である。理事会は12名の理事(AfDBより6名、域外加盟国より6名、任期3年)により構成され、業務全般を監督し、設立協定により定められ、また総会の委任による全ての業務を行なう。資金源はAfDBおよび加盟国の出資金、AfDFの受領するその他の資金

および収益でまかなっている。77年12月末現在の出資金応募額は398,929千F.U.Aである(1F.U.A=純金081851265 円 = 1.1111ドル)である。業務の対象は地域(多国間)プロジェクト、国内プロジェクト、プロジェクト関連調査である。次に融資条件であるがAfDFはもともと世銀にたいする二世銀のような目的で設立されたためAfDBよりかなりソフトな条件となっている。地域プロジェクト、国内プロジェクトに関しては10年間無利子で、手数料が0.75%かかる。融資期間は50年でうち据置期間は10年である。通常11年目から20年目の間に返済するが、この間の金利は1%、それを越える分については3%の金利がかかる。プロジェクト関連調査は無利子で手数料は0.75%、融資期間は10年で、うち据置期間は2~3年である。

(2) 活動状況

AfDFは実質的に活動を開始してから数年しか経ていないが、その融資承認額の伸び(注)は非常に大きく、77年度は前年の77%増にあたる12,751万F.U.Aが承認された、12,751万F.U.AはUSD換算で14,168万USDであるが、これは先に見た、AfDBの融資額12,678万U.A.(=15,400USD)にはほぼ比肩する額であり、AfDFとしても初めて1億F.U.A.を越える融資額の承認となった。77年に認可されたプロジェクト件数は24件、17ヶ国にわたる。このうち18件(金額にして9,691万F.U.A.)はLLDCに属する12ヶ国のプロジェクトである。

部門別に融資配分を見たのが表N-15である。先にふれたように77年はAfDBの5ヶ年計画の第1年目にあたると、農業部門への融資の強化はAfDFの融資配分にも表われている。すなわち、農業部門への配分は、76年の18.5%から77年の35.5%と一挙に2倍近く増大した。金額ベースでみると77年の4,533万F.U.A.は前年の1,330万F.U.A.の3倍以上ということになる。また運輸部門への融資配分の増加も著しく77年は前年の11.8%をはるかに上回る、36.4%が向けられた。AfDBは公益事業にかなりの融資を行っていたが、AfDFはこの分野の融資比率が10.1%と低い。

次に地域別の融資配分をみたのが表N-16である。年により地域差があるが、77年は東部アフリカへの融資配分が5.3%と非常に高く、比較的GNPの高い北部アフリカへの融資は行なわれなかった。1ヶ国当りの平均融資額を74-77年の累積ベースでみると、最も多いのは中央アフリカの1,798万F.U.A.で、第二位が東部アフリカの1,253万F.U.A.次いで西アフリカの987万F.U.A.、北アフリカの964万F.U.A.となっている。AfDFの

注) F.U.A.はAfDF内の通貨単位で1F.U.A.(純金081851265 円) = 1.1111ドル

表Ⅳ-15 部門別融資配分 (AfDF)

単位：%

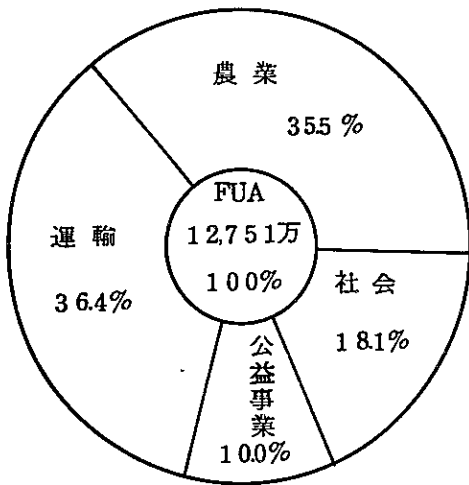
	1974	1975	1976	1977
農業	57.2	34.7	18.5	35.5
運輸	29.5	25.5	11.8	36.4
公益事業	13.3	18.3	45.9	10.0
社会(教育・健康)	—	21.5	23.8	18.1

表Ⅳ-16 地域別融資配分 (AfDF)

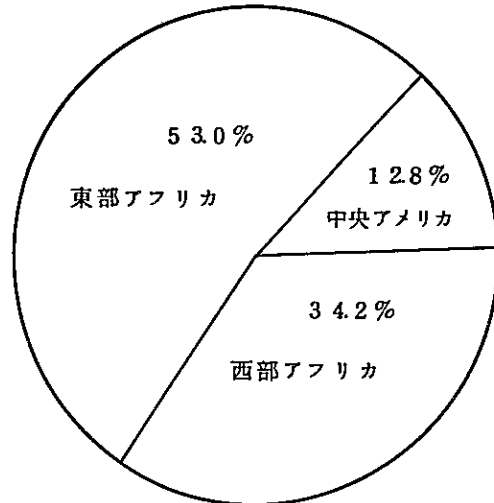
単位：%

	1974	1975	1976	1977
中央アフリカ	25.4	23.3	35.4	12.8
東部アフリカ	19.9	32.2	31.3	53.0
北部アフリカ	28.8	—	10.0	—
西部アフリカ	26.0	44.5	23.3	34.2

図Ⅳ-16 1977年の部門別融資承認額配分 (AfDF)



表Ⅳ-17 1977年の地域別融資承認額配分 (AfDF)



(出所) AfDB/AfDF Annual Report 1977よりNRI作成

融資限度額は地域(多国間)プロジェクトの場合1,000万F.U.A.、国内プロジェクトの場合500万F.U.A.であるが、74-77のプロジェクト当りの平均融資額は396万F.U.A.で

表Ⅳ-17 地域別融資承認額累計1974-77

単位：百万F.U.A.

	地域に属する被融資国数	プロジェクト数(件)	融資額	1ヶ国当り平均融資額	プロジェクト当り平均融資額
中央アフリカ	4	17	719.3	17.98	42.3
東部アフリカ	10	29	1253.3	125.3	43.2
北部アフリカ	2	7	19.28	9.64	27.5
西部アフリカ	11	29	1086.0	9.87	37.4
合計	27	82	3251.4	120.4	39.6

(出所) AfDB/AfDF Annual Report '77よりNRI作成

ある。中央アフリカ地域がこれを上回る平均融資額（順に、423万F.U.A.、432万F.U.A.）をうけており、西部アフリカが374万F.U.A.、北部アフリカが275万F.U.A.をうけている。

1977年の具体的な融資プロジェクトに関しては表18を参照されたい。

表N-18 1977年度融資承認プロジェクト(AfDF)

単位：百万F.U.A.

Region/Country	Total Project Cost	AfDF Contribution	Percentage share AfDF
Total	318.41	127.51	40.0
Central Africa	18.71	16.33	87.3
Central African Empire			
Primary Schools and Teacher Training colleges	6.93	5.73	82.7
Health	6.23	5.80	93.1
Rwanda			
Gisovu Tea	5.55	4.80	86.5
East Africa	174.21	67.55	38.8
Comoros			
Vanilla Cultivation	6.40	5.80	90.6
Ethiopia			
Jimma Chida Road	10.92	7.00	64.1
Amibara Irrigation	50.00	5.00	10.0
Lesotho			
Maseru Water Supply	6.34	5.75	90.7
Leribe Butha-Buthe Road	7.40	6.70	90.5
Madagascar			
Bealanana-Antsahebe Road	13.75	3.70	26.9
Rice Production	8.45	6.10	72.2
Malawi			
Blantyre Water Supply	15.52	5.00	32.2
Mozambique			
Nampero-Alto Molocue Road	15.52	8.00	51.5
Somalia			
Printing School Test Books	1.75	1.50	85.7
Hergeisa-Borama Road	27.28	5.00	18.3
Tanzania			
Rusoma-Lusahunga Road	10.88	8.00	73.5
West Africa	125.49	43.63	34.8
Benin			
Health	5.60	5.00	89.3
Dogbo-Abomey Road	10.20	8.00	78.4
Cape Verde			
Extension and Modernization of Telecommunications	4.34	2.00	46.1
Guinea			
Kenaf production	19.23	5.00	26.0
Mali			
Rural Development	38.48	5.40	14.0
Mopti Rice Development	23.10	5.50	28.8
Niger			
Operation Wells	3.04	2.73	89.8
Sierra Leone			
Bunubu Teacher Training	6.00	5.00	83.3
Upper Volta			
Rural Development	15.50	5.00	32.3

(出所) AfDB/AfDF Annual Report '77

3) 中近東諸国による援助機関

オイル・ショックは先進国、発展途上国の双方に打撃を与える一方、中近東産油国に巨額の石油余剰収入をもたらした。これを背景として産油国による発展途上国援助が急速に活発化した。ODAベースでみると主要産油国の純支出額は73年から77年の間44億ドル増大し、57億ドルとなった。これは73年のODA支出額の4.4倍、70年の支出額の1.6倍強にあたる。クウェート、アラブ首長国連邦では国民総生産に占めるODA比率が10%を越え、カタール、サウジアラビアでも5%に達する。平均するとODA支出額は国民総生産の2%強にあたるが、OECDの開発援助委員会(DAC)加盟国の平均が0.31%(1977年)であることを考慮にいれると非常に高い数字と言えよう。また質

表Ⅳ-19 主要産油国によるODAベースの純支出額 単位:百万ドル(内%)

国名	1970	1973	1974	1975	1976	1977
サウジアラビア	155 (1.69)	305 (3.75)	1,029 (4.56)	1,997 (6.01)	2,407 (5.84)	2,373 (4.82)
クウェート	130 (1.80)	345 (5.76)	622 (5.70)	975 (6.52)	614 (4.34)	1,442 (10.18)
アラブ首長国連邦	- (-)	289 (2.03)	511 (6.66)	1,046 (11.79)	1,060 (0.94)	1,262 (0.97)
カタール	- (-)	94 (15.62)	185 (9.26)	339 (15.62)	195 (7.95)	118 (4.71)
リビア	63 (0.14)	215 (3.32)	147 (1.23)	261 (2.13)	94 (10.61)	109 (0.63)
イラク	2 (0.04)	11 (0.21)	423 (3.99)	218 (1.66)	232 (1.46)	53 (0.28)
アルジェリア	1 (0.01)	25 (0.31)	47 (0.39)	41 (0.30)	54 (0.33)	47 (0.24)
イラン	4 (0.02)	2 (0.01)	408 (0.88)	593 (1.10)	753 (1.13)	202 (0.24)
ナイジェリア	- (-)	5 (0.04)	15 (0.07)	14 (0.05)	83 (0.27)	64 (0.19)

注) ()内 国民総生産にたいする比率

(出所) OECD, development co-operation 1978 ReviewよりNRI作成

の面からみても産油国援助の大半がひもつきでない点が評価される。このようにオイル・ショック後の産油国による発展途上国援助は実質的にかなりの増加を示しているが、組織の面でも援助体制が急速にととのえられた。すなわち、73年以降、産油国の出資による援助機関の設立が相次いだ。これらの機関を概観することは、産油国と発展途上国の今後のつながりを見る上でも興味深い。そこで、以下では、援助機関の設立の経緯をみた後、調査対象国の少くとも1カ国が加盟している七つの機関についてその概要と活動状況をみることにする。また各機関の引用は主に英文略称を用いることとする。ただし、OPEC特別基金は正式名称を用いる。

表Ⅳ-20 中近東の援助機関

サウジアラビア開発基金 注1)	Saudi Arabian Development Fund - SADF
イラク対外開発基金 注1)	Iraq Fund for External Development - IFED
アラブ経済社会開発基金	Arab Fund for Economic & Social Development - AFESD
アラブ通貨基金	Arab Monetary Fund - AMF
アフリカ経済開発アラブ銀行	Arab Bank for Development in Africa - ABEDA
イスラム開発銀行 注2)	Islamic Development Bank - IDB
OPEC特別基金 注2)	OPEC Special Fund

注) 1) これらの機関は一国の出資によるものであり、地域金融機関の範疇からはずれるが、産油国による発展途上国援助機関として重要なため、あえてとり扱うこととする。

2) 中近東以外の諸国も出資しているが、拠出額からみて中近東の産油国が中心的役割を果たしている。

(出所) NRI

図Ⅳ-18 SADF加盟国



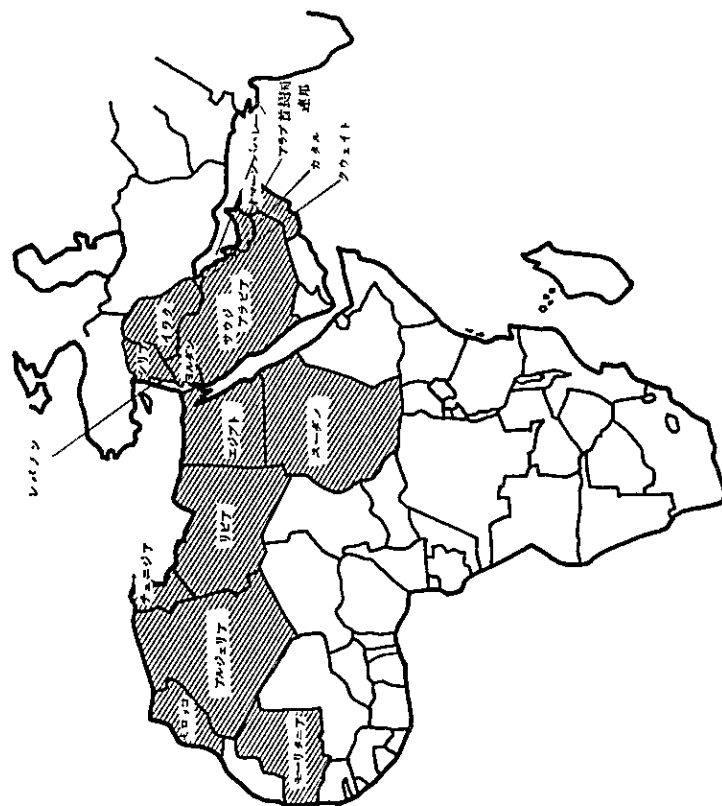
(出所) NRI

図IV-19 IFED加盟国



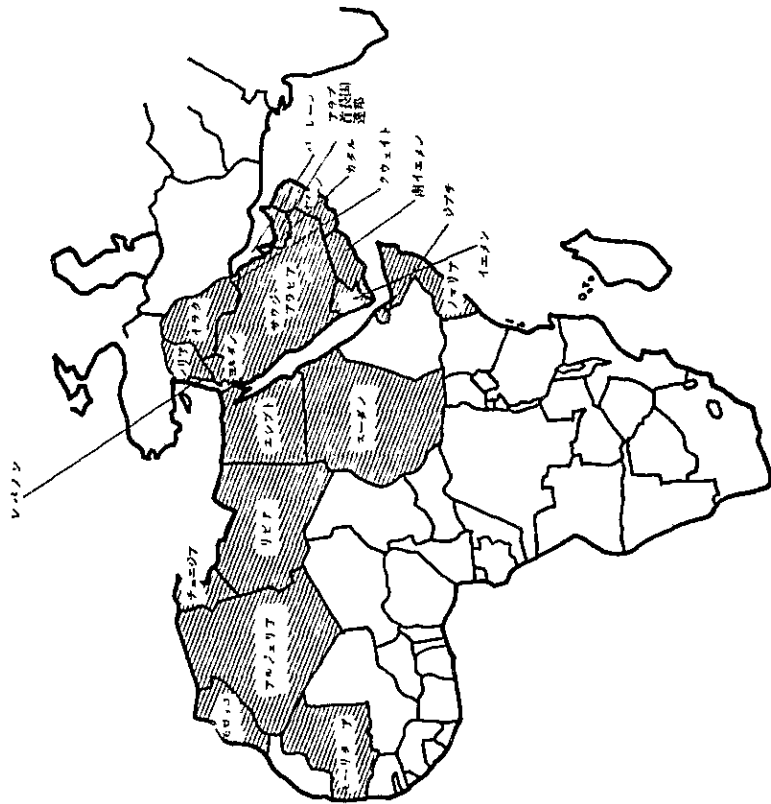
(出所) NRI

図IV-20 AFESD加盟国



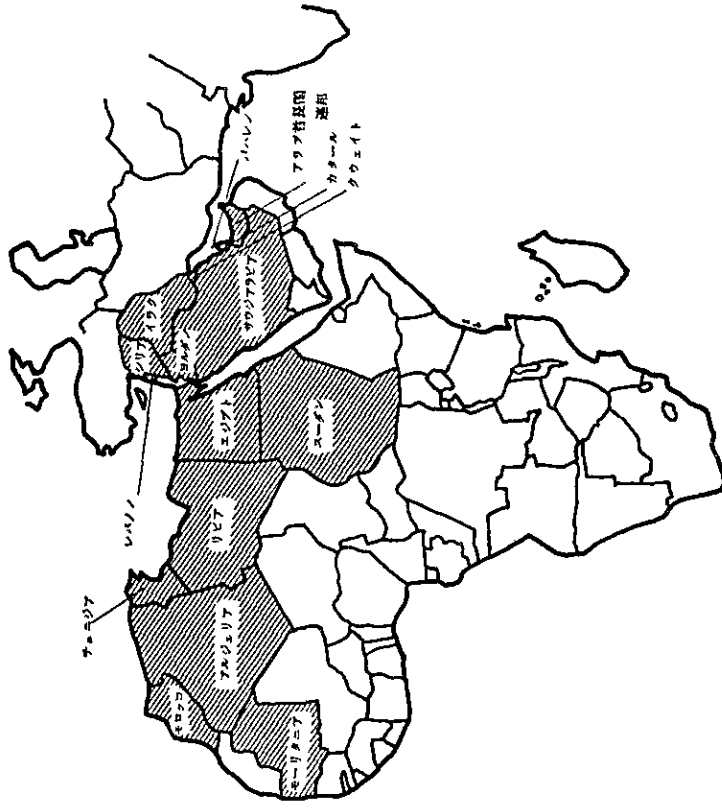
(注) このほか、PLOが加盟
(出所) NRI

図Ⅳ-21 AMF加盟国



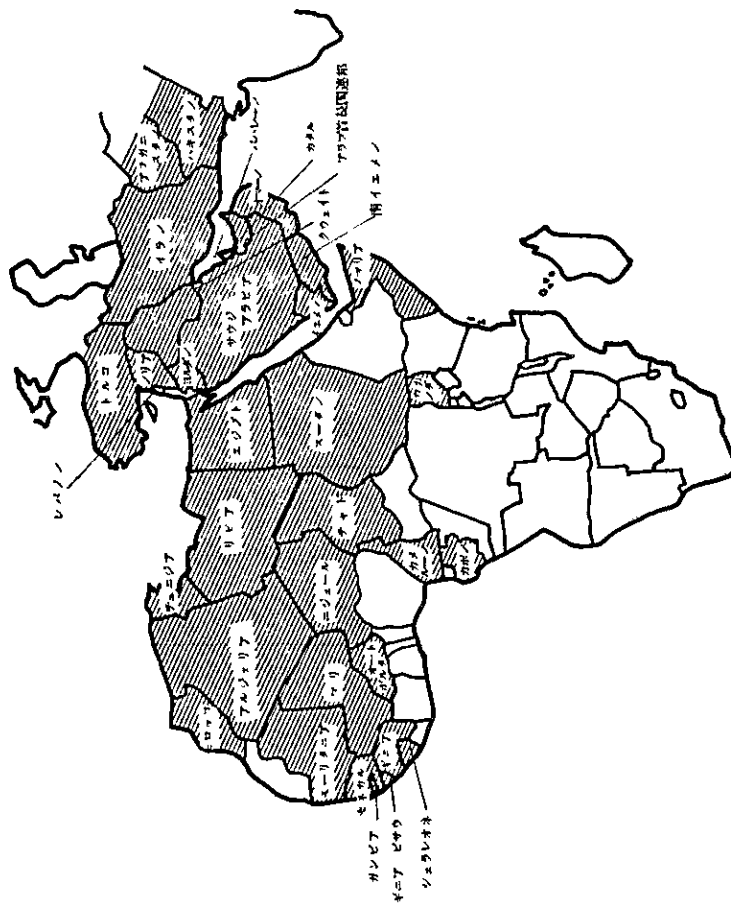
(注) このほか、PLOが加盟
(出所) NRI

図Ⅳ-22 ABEDA加盟国



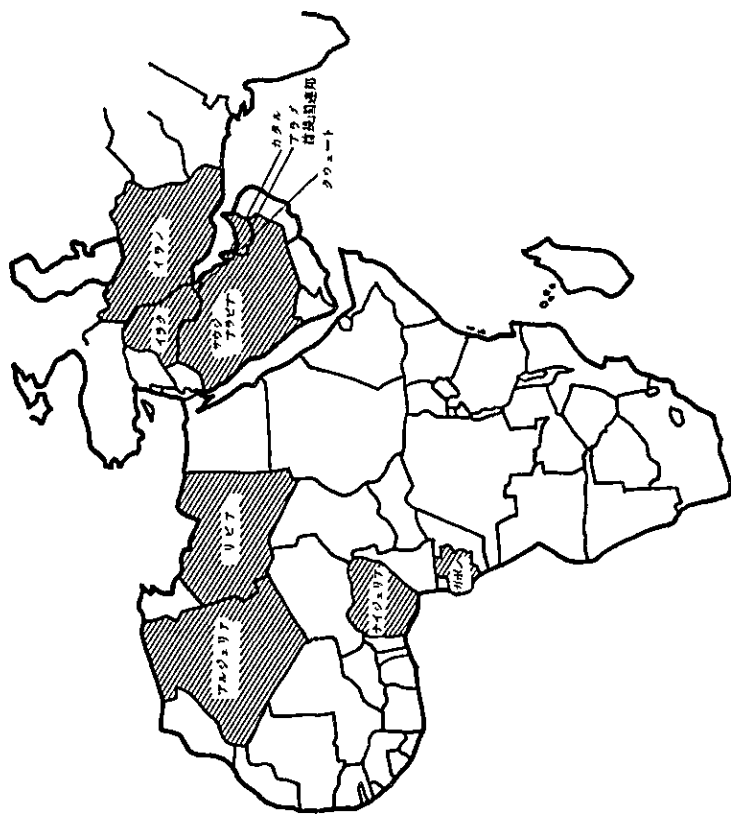
(注) このほか、PLOが加盟
(出所) NRI

図Ⅳ-23 IDB加盟国



(注) このほか、 Bangladesh、Indonesia、Malaysia が加盟
 (出所) NRI

図Ⅳ-24 OPEC特別基金加盟国



(注) このほか、Ecuador、Indonesia、Venezuela が加盟
 (出所) NRI

(1) 設立の経緯

中近東産油国による発展途上国援助機関のうちもっとも古いものは1961年12月にクウェートにより設立されたアラブ経済開発クウェート基金(Kuwait Fund for Arab Economic Development — K F A E D)である。次いでやはりクウェートの発案により1968年5月のアラブ連盟の経済総合理事会においてアラブ経済社会開発基金(Arab Fund for Economic and Social Development : A F E S D)の設立が承認された。第三の援助機関は1971年7月にアブダビで設立されたアラブ経済開発アブダビ基金(Abu Dhabi Fund for Arab Economic Development — A D F A E D)である。同機関が設立された年はアブダビを中心とする周辺的首長国が連邦を結成して独立した年であり(正式な独立は12月2日)、アラブ首長国連邦の統一と安全保障を確保する意図があったと言える。オイル・ショック以前に設立されたのはこれら三機関にすぎなかったが、73年以降、次々と新たな援助機関が設立された(表Ⅳ-21を参照のこと)。

オイル・ショック以前	表Ⅳ-21	オイル・ショック以降の援助機関設立状況
に設立された三機関が援助対象地域をアラブの非産油発展途上国に限って	1973年 11月	アフリカ経済開発アラブ銀行 (A B E D A)
いたのにたいし、危機以降に設立された諸機関の多くは非アラブの発展途上国にまで拡大している。	1914年 1月	アフリカ援助アラブ特別基金 (S A F A)
これはこれらの機関が設	1月	アフリカ技術援助基金 (Technical Assistance Fund for Africa)
立された背景がオイル・	6月	イラク対外経済開発基金 (I F E D)
ショック以前と以降とで	6月	O A P E C 特別勘定
	8月	サウジアラビア開発基金 (S A D F)
	8月	イスラム開発銀行 (I D B)
	1976年 1月	O P E C 特別基金
	4月	アラブ通貨基金 (A M F)

(出所) 「中東諸国の金融制度と金融情勢」

大きく異なることに依ろう。K F A E D が設立された1961年はまたクウェイトが独立した年であり、同国にとってはアラブの非産油国に援助資金を与えることにより、イラクからの侵略をのがれ独立国としての威信を高める必要があったと思われる。二番目に設立された A F E S D もクウェイトが提唱したものであった。A D F A E D に関しても先に述べたとおり、政治・国防上の意志が大きくからんでいたと言えよう。それゆえ、援助対象国は周辺のアラブ諸国に限って、十分であったのである。さらに、産油国とは言えオイル・

ショック以前は資金量に制限があったことも援助対象国を狭める一因であった。

73年以降、状況は一変する。石油価格の4倍値上げは、先進国ばかりでなくそれ以上に発展途上国の国際収支を悪化させた。先進国は、自国の赤字解消に躍起となり発展途上国の援助を棚置きにした。一方産油国は非産油国発展途上国の協力を得て資源ナショナリズムを推進する必要があったため、非産油発展途上国援助にのり出した。そのあらわれが、73年以降の相次ぐ援助機関の設立である。このような意図に加え、石油剰余金による十分な資金源は援助対象国をアラブ諸国に限らず、アフリカ諸国、イスラム諸国をはじめとする非産油発展途上国全体にまで拡大した。すなわち、ABEDA、SAFA、アフリカ技術援助資金はアフリカ諸国の開発を目的としたものであるし、IFED、あるいはSADFといった一国の出資になる援助機関もKFAEDやADFAEDとは異なり設立当初から対象地域をアジア、ラテン・アメリカを含む非産油発展途上国に広げている。また、ADFAEDやKFAEDも各々、74年5月および7月に、その援助対象国を非産油発展途上国全体に拡大した。この結果、アラブ地域のみを対象としている機関はAFESDとAMFの2機関のみとなった。

73年から74年にかけて、乱立した機関のいくつかは、スタッフの確保、運営上の諸問題等に対する配慮を欠くものであったため、整理・統合が行われた。すなわち、アフリカ諸国の経済的援助を目的として設立された、アフリカ援助アラブ特別基金(SAFA)およびアフリカ技術援助基金は、1976年11月にABEDAに吸収された。またOAPEC特別勘定は独自の組織をもたず、AFESDがその運営をまかされていたが、IMFのアラブ版としての性格をもつAMFが76年4月に設立されOAPEC特別勘定と同じ機能を果たすことになったため同勘定は発展的解消を遂げた。

(2) 概要と活動状況

表Ⅳ-22は7つの機関を④援助形態——一国のみの出資によって設立されているが、多国間の出資によって設立されているのか、⑤援助目的——開発プロジェクトにたいする融資を行うのか、国際収支の調整を目的として融資を行うのか、⑥融資条件——各機関の利子率、据置期間、融資期間は如何であるか、をまとめたものである。

まず、援助形態であるが、一国のみの出資によるものがSADF(サウジアラビア)とIFED(イラク)の2機関であり、他の5機関のうち、AFESD、ABEDA、およびAMFの3機関がアラブ同盟国による出資、IDBがイスラム会議、OPEC特別基金

がOPECの加盟国による出資で設立されている。このうちOPEC特別基金を除く6機関は法人格をもち、定款を定め、出資国からは独立した活動自治権を有する。

表Ⅳ-22 援助機関の分類

	SADF	IFED	AFESD	IDB	ABEDA	OPEC Special Fund	AMF
出資国	一国ベース機関		多国籍機関				
援助目的	開発援助						国際収支調整
融資条件							
利率(%)	3	2.5	4~6	無利息	2~6	手数料0.5	
据置期間(年)	5		3~5	5	5	5	
融資期間(年)	20		15~25	25~30	25	25	

(出所) 年次報告など

7機関のうち6機関が開発プロジェクトへの融資を目的としており、国際収支の調整を主たる目的とするのはAMFだけである。ABEDAは設立当初、開発プロジェクト融資のみを行っていたがSADFを吸収したことにより、国際収支の調整のための融資をも扱うことになった。OPEC特別基金は設立時から双方の融資活動を行っている。

次に融資条件であるが、これらの機関による融資条件はきわめてソフトであると言えよう。利率はIDBとOPEC特別基金の2機関が0%、他の機関も2~6%と低率である。据置期間は3~5年、融資期間は15~30年である。表Ⅳ-23は各地の主要援助機関の融資条件をまとめたものであるが、第二世銀(International Development Association — IDA) やアジア開発銀行(Asian Development Bank — ADB) の特別基金には劣るものの、他に優る融資条件であることがわかる。

表Ⅳ-23 主要援助機関の融資条件

機関名	利率(%)	据置期間(年)	融資期間(年)
世銀	6~9	n. a.	15~25
第二世銀	手数料0.75	10	50
国際金融公社	10~11+手数料1	n. a.	5~10
アジア開発銀行			
通常基金	8~10	n. a.	10~27
特別基金	手数料1	10	40
アフリカ開発銀行	6+手数料1	2~6	12~26

(出所) 中東諸国の金融制度と金融情勢

さて、オイル・ショック以前に設立されたAFESDも実際に融資活動を始めたのは74年であったが75年にはいるとSADF、ABEDAが次々に融資実績をあげた。現

時点で未だに活動を
開始していない援助

表Ⅳ-24 諸機関の融資承認額

(単位:100万ドル)

	1973	74	75	76	77/上
SDF	-	-	282.1	399.1	336.3
AFESD	-	126.5	192.5	335.8	201.8
ABEDA	-	-	81.6	61.9	76.1
IDB	-	-	-	-	44.6
OPEC Special Fund	-	-	-	42.7	154.2
合計	-	126.5	557.2	839.5	813.0

機関はAMFのみで
ある。各機関の融資
承認額は表Ⅳ-24
のとおりであるが、
各機関とも融資開始
2~3年で初年度の
倍近い融資実績を示
している。76年の

(出所) 中東諸国の金融制度と金融情勢

融資額の合計(IFEEDを除く)8億4千万ドルは、世銀(World Bank)の50億ドル、第二世銀の17億ドルには及ばないが、アジア開銀の7億8千万ドル、アフリカ開銀の9千7百万ドル、あるいは国際金融公社の2億5千万ドルを上回っている。また、これらの機関のうち、全額アラブ向けの融資を行っているのはAFESDのみであり(AMFは未だ活動を開始していない)、ABEDAは全額、非アラブ、アフリカ向けである。他の機関はアラブを含む、非産油発展途上国向け融資を行っているか、その中のアラブ向けの融

表Ⅳ-25 地域別融資承認額

(単位:100万ドル,%)

	1974			75			76			77/上		
	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比
SDF 計	-	-	-	10	282.1	100	17	399.1	100	9	336.3	100
うちアラブ向け	-	-	-	5	176.1	62	4	132.2	33	3	104.9	31
IDB 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	44.6	100
うちアラブ向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	25.1	56
OPEC Spectal Fund 計	-	-	-	-	-	-	6	2.7	100	43	154.2	100
うちアラブ向け	-	-	-	-	-	-	1	7.5	17	5	22.8	15
小 計	-	-	-	10	282.1	100	23	441.8	100	59	535.1	100
うちアラブ向け	-	-	-	5	176.1	62	5	139.7	31.6	12	152.8	28.6
AFESD (全額アラブ向け)	8	126.5	×	10	193.5	×	14	335.8	×	9	201.8	×
ABEDA (全額非アラブ・ アフリカ向け)	-	-	×	11	81.6	×	10	61.9	×	10	76.1	×
総 計	28	331.8	100	50	862.2	100	88	1,321.0	100	95	1,163.7	100
うちアラブ向け	28	221.7	100	27	553.7	64	41	743.1	56	28	525.6	45

(出所) 中近東諸国の金融制度と金融情勢

表Ⅳ-26 部門別融資承認額累計

(単位：%)

	SADF	AFESD	ABEDA	IDB	AMF	OPEC 特別基金	合計
農 業	181	9.8	19.8	3.2	-	7.4	16.8
工 業	-	144	20.4	29.6*	-	38.0	13.3
イ 電 力	22.2	15.8	14.8	4.3	-	20.5	} 26.6
ン 上 下 水		18.8	19.3	-	-		
フ 運輸・通信等	50.4	41.2	25.6	27.9	-	29.3	28.3
ラ 建 設	9.2	-	-	3.8	-	上下水と合 わせ 4.8	3.8
小 計	81.8	75.8	59.7	36.1	-	54.6	68.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0**	-	100.0	100.0
(勘定時点)	(77.610末)	(77.12末)	(77.12末)	(77.12末)	(78.12末)	(77.12末)	

注) *資本参加による。 **海外貿易金融等311%を含む。

(出所) 各援助機関の年次報告書

表Ⅳ-27 地域別融資承認額累計

()内はB/P援助の割合を示す(単位：%)

援助機関名	SADF	AFESD	ABEDA	IDB	AMT	OPEC 特別基金
援助対象地域	全開発 途上国	アラブ 諸 国	非アラブ・ アフリカ 諸 国	回教国	アラブ諸国	全開発 途上国
アラブ諸国	40.0	100.0	-	63.7	100.0 (100.0)	15.5 (12.6)
非アラブ・アフリカ諸国	14.6	-	100.0	26.4	(-)	31.4 (8.1)
アジア	45.5	-	-	9.9	(-)	46.4 (40.6)
ラテン・アメリカ	-	-	-	-	(-)	6.7 (8.3)
その他	-	-	-	-	(-)	(-)
計	100.0		100.0	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (69.9)
(勘定時点)	(77.610末)	(77.12末)	(77.12末)	(77.12末)	(78.12末)	(77.12末)

(出所) 各援助機関の年次報告書

資比率は次第に低下している。融資承認額の累積によって、非アラブ地域の分布をみると、アジア地域、非アラブアフリカ地域への融資額が多く、ラテン・アメリカ地域へはOPEC特別基金の67%が融資されているにすぎない。アジア・アフリカ地域に後発展途上国が集中しており、ラテン・アメリカの発展途上国の所得が比較的高いという事実もさることながら、この、アジア・アフリカ偏向は、加盟国の地理的条件に負うところが大きいと

言えよう。

各機関の融資対象部門は、農業、工業、インフラ部門に分類した場合、インフラ部門への融資比率が最も高く、過半を占めている。(表Ⅳ-26を参照のこと)。インフラ部門の中でもとくに運輸・通信部門への融資額が多い。インフラ部門への投資はその性質上、大規模になる傾向があり、よりソフトな条件での融資が望まれぬので、とくにこの分野においては、世銀あるいは第二世銀との協力による協調融資がすすんでいる。

表Ⅳ-28 世銀、第二世銀との協調融資

単位：百万ドル

年	世 銀		第 二 世 銀	
	案 件	融 資 額	案 件	融 資 額
1975	エジプト：セメント生産拡大 ・ スエズ運河改修 ・ 第二次鉄道プロジェクト	世銀 40, AFESD 23.5 ・ 50, KFAED, SDF n. a ・ 37, SDF n. a	エジプト：電話網 北イエメン：総合農村開発 ・ 道路建設 ・ 上水道	第二世銀 30, SDF n. a ・ 10, ADF AED 10 ・ 9, AFESD 5 ・ 81, 20.2
1976	エジプト：紡織技術援助 シリア：上水道 ガーナ：ココア産業	世銀 52, AFESD n. a ・ 40 ・ 5	北イエメン：ティハマ開発プロジェクト ・ 穀物サイロ 南イエメン：アデン港復旧 ノマリヤ：農業開発 ガンビア：農業振興 セネガル：畜産 オート・ホルタ：農業開発 マダガスカル：道路建設 ニニエール：道路開発 ルワンダ：道路建設 ザイール：上下水道	第二世銀 103, AFESD 96 ・ 52, SDF 11 ・ 32, AFESD 13.6 ・ 8, KFAED 21, AFESD 22.4 ・ 41, ABEDA 33 ・ 42, 5.7 ・ 94, 4.5 ・ 22, ABEDA 5 ・ 156, ABEDA 106 ・ 95, SDF 5 ・ 215, ABEDA n. a
1977	ケニア：総合的農業開発計画 モロッコ：農業信用プロジェクト セネガル：ダカール港拡張	世銀 10, 第二世銀 10, ABEDA 5 ・ 35, AFESD 31 ・ 6, ABEDA 72, CCUE 6	ルワンダ：農業開発 スーダン：西スーダンの草原開発 ノマリヤ：道路建設 北イエメン：上下水道	第二世銀 14, ABEDA 5, SADF 09 ・ 17, SADF 8.5 ・ 7, AFESD, IDB, ADF n. a ・ 10, AFESD, SADF n. a
1978	エジプト：工業開発銀行 コロンビア：電力開発 リベリア：電力開発	世銀 40, OPEC特別基金, 875 ・ 126, IDB 70 ・ 10, SADF 11, ABEDA 37 EIB 4.68	ガイアナ：農業開発 タンザニア：農村開発 ザイール：ヤシ生産回復 北イエメン：繊維工場の新設 マダガスカル：電力開発	第二世銀 10, IFAD 10, USAID 7.5 IDB 6, CIDA 2.5 第二世銀 12, IFAD 12 ・ 9, AIDF 61, CCUE 42, ABEDA 44 ・ 7, OPEC 特別基金 15 ・ 33, ADF AED 5, ABEDA 10, CCUE 15.4, CIDA 15.4, KFAED 10, SADF 12
	タイ：電力開発 ケニア：上下水道	世銀 25, CIDA 8, OPEC 特別基金 7 ・ 30, OPEC 特別基金 5.5, SADF 25	ソマリア：電力開発 ブルンディ：道路建設 マラウイ：道路建設	第二世銀 82, ABEDA 5 ・ 14, ABEDA 6, UNDP 09 ・ 10.5, OPEC 特別基金 18

- 注) 1) USAID — 合衆国国際開発庁 United States Agency for International Development
 2) CIDA — カナダ国際開発庁 Canadian International Development Agency
 3) CCCE — 経済協力中央銀行 Caisse Centrale de Coopération Economique
 4) EIB — 欧州投資銀行 European Investment Bank
 5) UNDP — 国連開発計画 United Nations Development Programme

(出所) 世界銀行年次報告 1975, 1976, 1977, 1978 より作成

